

平成 30 年度

図 書 館 概 要

平成 29 年度 統計と活動



堺市教育委員会

目次

1	概要	
(1)	サービス方針	2
(2)	組織図・職員配置・職員数	3
(3)	予算・決算	4
(4)	施設の概要	6
(5)	サービス網	8
(6)	堺市立図書館協議会	10
(7)	協力団体	12
(8)	図書館情報システム	13
(9)	図書館のあゆみ	14
2	事業報告	
(1)	平成 29 年度トピックスー活動報告ー	18
(2)	利用状況	
	利用状況	20
	利用率等の推移	22
	館別貸出数の推移	24
	貴重資料の利用	25
(3)	資料の収集	
	資料の所蔵	26
	地域資料・文庫（個人コレクション）	28
(4)	行事・催し	29
(5)	子ども読書活動推進事業	
	地域及び図書館における読書活動	31
	家庭における読書活動	35
	学校・家庭・地域との連携	36
(6)	市民との協働・連携	41
(7)	刊行物	42
(8)	職員研修	43
3	資料	
	関係条例・規則等	44

☆表・数値等は別途記載のない限り、平成 30 年 4 月 1 日現在です。

表紙写真 『堺大観』より「西本願寺別院」（明治 35 年前後）

幕府の直轄領だった堺は、慶応 4 年（1868 年）に独立した県となりました。今年 平成 30 年（2018 年）は堺県誕生から 150 年です。堺県は最盛期には大阪府の一部と奈良県全域を県域とした広大な県で、独自の県政を行いました。

本願寺堺別院には、明治 4 年（1871 年）から堺県が廃止される明治 14 年（1881 年）まで堺県庁が置かれ、その跡は大阪府指定史跡となっています。

1 概要

(1) サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念をもとに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、市民が文化的でうるおいのある生活を営むため、市民の多様なニーズに応える情報や資料を提供します。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の歴史と文化を受け継ぐ情報資産を収集、保存し、地域に関する情報を積極的に提供します。

市民の学習活動、読書活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や、産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、「市民の暮らしに役立つ図書館」をめざします。

1 地域の知の拠点として、市民の暮らしに役立つ資料・情報を提供します。

市民の多様化・高度化するニーズに対応し、地域の課題解決に必要な資料・情報を提供します。また、レファレンス（調査相談）機能を強化するとともに、ICT を積極的に活用し、情報へのアクセスポイントとしての機能の充実に努めます。

2 市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。

市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、講習会等、さまざまな学習機会の充実に努めます。また、市民との協働により、学びを通じた市民の交流を推進します。

3 快適な利用空間の提供につとめます。

市民が安全で安心して利用できるよう、親しみやすく快適な読書環境の充実に努めます。また、高齢者や図書館利用に障害のある方が、安心して利用できる場の提供に努めます。

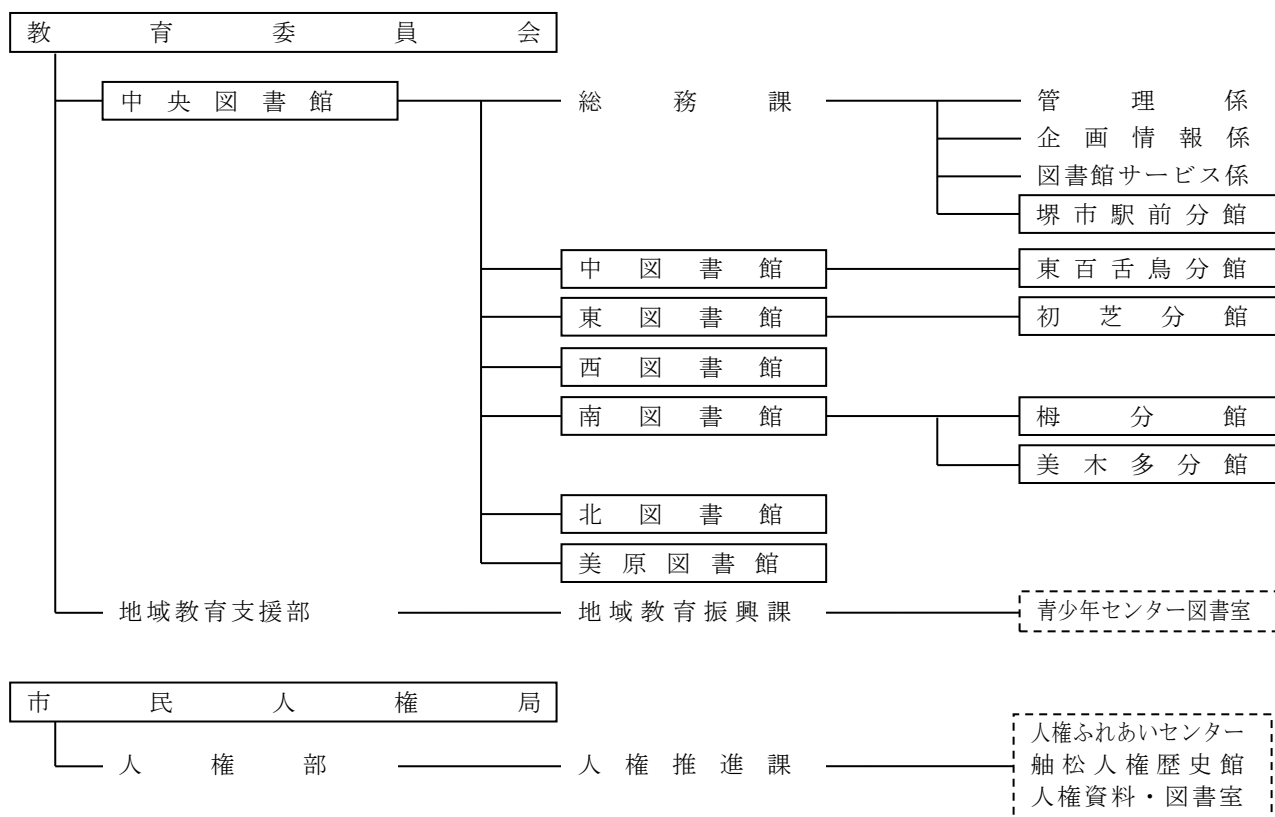
4 地域の情報を収集・保存・提供し「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します。

堺の地域資料の収集・保存および電子化に取り組むことで、「歴史文化のまち堺」の情報の発信に努め、次世代への継承に貢献します。また、地域資料を活用した文化活動の支援に努めます。

5 子どもの読書環境の充実につとめます。

乳幼児期から青少年期まで読書に親しめる事業や保護者への啓発活動を推進します。子どもの読書活動を計画的に推進するため、地域のボランティアや学校・幼稚園・保育所等との連携の強化を図り、子どもの読書環境の醸成に取り組めます。

(2) 組織図・職員配置・職員数



職員区分 館・係名	職員数							うち司書・司書補数						
	常勤	任期付	再任用	非常勤	小計	短期臨時	合計	常勤	任期付	再任用	非常勤	小計	短期臨時	合計
中央図書館(部)・総務課	4	0	1	0	5	0	5	1	0	1	0	2	0	2
管理係	4	0	0	1	5	1	6	0	0	0	0	0	0	0
企画情報係	4	0	1	0	5	2	7	3	0	1	0	4	2	6
図書館サービス係	9	1	0	0	10	7	17	8	1	0	0	9	7	16
堺市駅前分館	3	1	1	0	5	2	7	3	1	1	0	5	2	7
小計	24	2	3	1	30	12	42	15	2	3	0	20	11	31
中図書館	5	1	1	0	7	3	10	4	1	1	0	6	3	9
東百舌鳥分館	1	0	1	0	2	2	4	1	0	1	0	2	2	4
小計	6	1	2	0	9	5	14	5	1	2	0	8	5	13
東図書館	5	1	1	0	7	3	10	5	1	1	0	7	3	10
初芝分館	1	0	1	0	2	2	4	1	0	1	0	2	2	4
小計	6	1	2	0	9	5	14	6	1	2	0	9	5	14
西図書館	5	1	1	0	7	3	10	5	1	1	0	7	3	10
南図書館	6	1	0	1	8	7	15	6	1	0	0	7	7	14
榎分館	2	0	0	0	2	2	4	2	0	0	0	2	2	4
美木多分館	2	0	0	0	2	2	4	2	0	0	0	2	2	4
小計	10	1	0	1	12	11	23	10	1	0	0	11	11	22
北図書館	6	1	0	0	7	4	11	6	1	0	0	7	4	11
美原図書館	6	1	0	0	7	3	10	5	1	0	0	6	3	9
合計	63	8	8	2	81	43	124	52	8	8	0	68	42	110
司書率(%)								82.5%	100%	100%	0%	84.0%	97.7%	88.7%

(3) 予算・決算

(単位：円)

種 別	平成 28 年度決算	平成 29 年度決算 (見込)	平成 30 年度予 算
a 図書館費合計	356,951,535	358,951,689	373,229,000
報 酬	469,200	295,800	490,000
報 償 費	1,032,000	972,875	1,310,000
旅 費	664,840	895,564	700,000
需 用 費	43,130,509	47,388,335	43,821,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(12,604,695)	(12,289,123)	(12,720,000)
(その他 管理経費等)	(30,525,814)	(35,099,212)	(31,101,000)
役 務 費	12,045,644	10,929,951	11,482,000
委 託 料	147,132,576	119,824,684	133,450,000
使用料及び賃貸料	27,930,843	53,716,946	54,194,000
工事請負費	463,320	236,520	0
原材料費	4,950	4,451	0
備品購入費	84,611,585	85,385,217	88,952,000
(図書購入費)	(84,399,992)	(85,029,905)	(86,400,000)
(器具購入費)	(211,593)	(355,312)	(2,552,000)
負担金補助及び交付金	39,466,068	39,301,346	38,830,000
b 社会教育総務費合計	104,481,491	102,547,913	115,996,000
報 酬	4,706,400	4,706,400	4,728,000
賃 金	99,515,171	97,581,593	111,008,000
旅 費	259,920	259,920	260,000
合計 (a + b)	461,433,026	461,499,602	489,225,000

* 正規職員等の人件費を除く。

(単位：円)

事業名と 主な項目	平成 29 年度事業別決算（見込）			平成 30 年度事業別予算		
	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	394,972,979	292,425,066	102,547,913	421,231,000	305,235,000	115,996,000
図書購入費		85,029,905			86,400,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		12,289,123			12,720,000	
子ども読書活動推 進事業		862,560			1,124,000	
短期臨時職員賃金 等			102,547,913			115,996,000
図書館電算事業	63,322,710	63,322,710		64,423,000	64,423,000	
図書館情報システ ム借上料		41,990,400			41,991,000	
図書館情報システ ム保守料		8,164,800			8,165,000	
図書館情報システ ム通信回線使用料		7,537,390			7,565,000	
地域情報活用支援 事業	3,203,913	3,203,913		3,571,000	3,571,000	
合 計	461,433,026	356,951,535	104,481,491	489,225,000	373,229,000	115,996,000

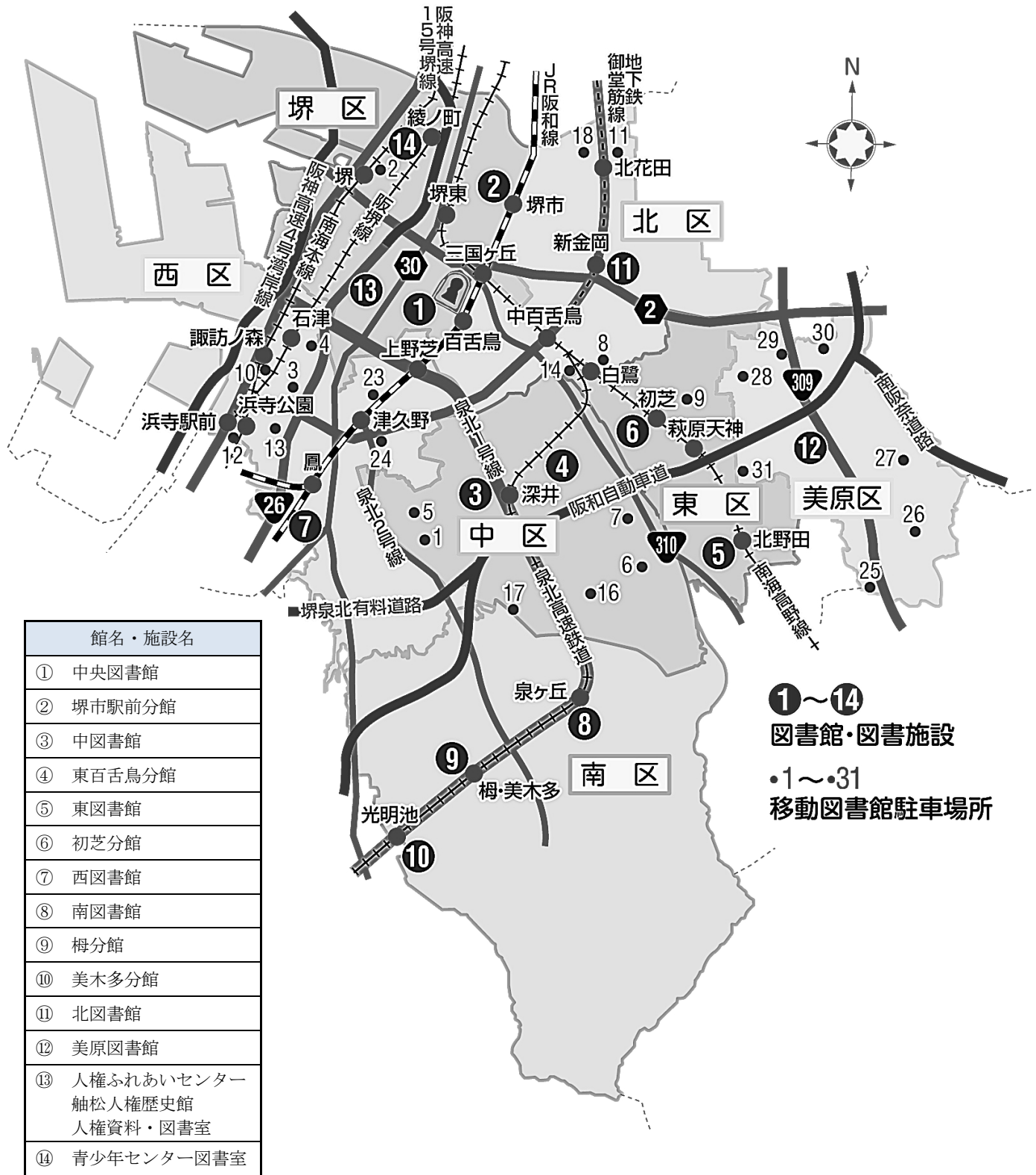
* 図書購入費はふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）を含む。

(4) 施設の概要

館名	所在地	電話番号 F A X 番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	T E L 244-3811 F A X 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ベルマージュ堺内	T E L 222-0140 F A X 222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 (図書館は老番館3階) 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	T E L 270-8140 F A X 270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1,2階 地下1階) 1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	T E L 234-9600 F A X 235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	T E L 235-1345 F A X 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	T E L 286-0071 F A X 286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1 鳳保健文化センター内	T E L 271-2032 F A X 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 (図書館は3、4階) 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	T E L 294-0123 F A X 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,153.88㎡
⑨ 梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	T E L 296-0025 F A X 296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	T E L 296-2111 F A X 296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	T E L 258-6850 F A X 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	T E L 369-1166 F A X 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館内	T E L 245-2534 F A X 245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称 人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上3階 (人権資料・図書室は1階 触松人権歴史館内) 143.94㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	T E L 228-6331 F A X 228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階) 82.66㎡

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ こども室 154.81㎡ 集会室	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （こども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 14席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 117席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 24席 書庫 109.31㎡ おはなし室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 25席 書庫 158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡ 2席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 10席	〃	〃
912.60㎡ 28席 書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 73席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
143.94㎡ 16席 書庫 76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前9時30分～午後6時30分
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後5時

(5) サービス網



区別 図書館・図書施設一覧

区	種別	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所
		区域館	分館		
堺	(兼) 中央		堺市駅前	人権ふれあいセンター舳松人権歴史館 人権資料・図書室 青少年センター図書室	1
中	中		東百舌鳥		6
東	東		初芝		1
西	西				7
南	南		梅 美木多		0
北	北				4
美原	美原				7
計		7	5	2	26

移動図書館駐車場所一覧

コース No.	地域サービス駐車場所	コース No.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415
1	中区八田南之町162 (市立八田荘老人ホーム前)	11	(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
5	中区八田寺町291 (ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区中百舌鳥町6丁 (中百舌鳥公園団地内中央広場)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区青南台1丁目(木青会館前)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区平尾2470(上池公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区小寺12(大池公園)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区今井64-1(今井地区公民館)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁 (浜寺三光会館〈元・浜寺出張所〉)	31	美原区丹上379(丹上公園)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		美原区南余部西1丁目 (府営美原南余部住宅集会所前)
13	西区浜寺元町5丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員 定員	駐車 場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t貨物改造車)	3人	26ヵ所	約2週間	3,000冊

(6) 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、堺市立図書館協議会を昭和58年設置。

(1) 委員

第17期 平成27年9月1日～平成29年8月31日

氏名	所属団体等
大坪 洋子 (平成27年9月1日～平成28年3月31日)	堺市立校園長会、向丘小学校長
西口 徹 (平成28年6月1日～平成29年3月31日)	堺市立校園長会、浜寺昭和小学校長
寺田 孝志 (平成29年6月1日～平成29年3月31日)	堺市立校園長会、上野芝小学校長
松村 昭雄 (平成27年9月1日～平成29年3月31日)	堺市自治連合協議会副会長
中辻 道雄 (平成29年6月1日～平成29年3月31日)	堺市自治連合協議会副会長兼会計
平野 祐子	堺市女性団体協議会
玉村 徹 (平成27年9月1日～平成29年3月31日)	堺市こども会育成協議会会長
飛石 隆男 (平成29年6月1日～平成29年3月31日)	堺市こども会育成協議会会長
○ 脇谷 邦子	堺市子ども文庫連絡会
高橋 裕子	公募
◎ 常世田 良	立命館大学文学部教授
山中 浩之	大阪府立大学名誉教授
森 美由紀	梅花女子大学講師

◎会長 ○副会長

第18期 平成29年9月1日～平成31年8月31日

氏名	所属団体等
寺田 孝志	堺市立校園長会、上野芝小学校長
中辻 道雄	堺市自治連合協議会副会長兼会計
○ 平野 祐子	堺市女性団体協議会
飛石 隆男	堺市こども会育成協議会会長
脇谷 邦子	堺市子ども文庫連絡会
吉田 マリ子	公募
◎ 常世田 良	立命館大学文学部教授
山中 浩之	大阪府立大学名誉教授
森 美由紀	梅花女子大学講師

◎会長 ○副会長

(2) 開催記録

- ・第1回 堺市立図書館協議会委員意見交換会（平成29年6月23日）
案件
 1. 図書館評価について
 2. 蔵書計画について
 3. その他

- ・第1回 堺市立図書館協議会（平成29年8月30日）
案件
 1. 平成29年第1・2回市議会の報告について
 2. 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
 3. 図書館評価について
 4. その他

- ・第2回 堺市立図書館協議会委員意見交換会（平成30年2月1日）
案件
 1. 図書館評価について
 2. その他

- ・第2回 堺市立図書館協議会（平成30年3月30日）
案件
 1. 平成30年度図書館予算について
 2. 図書館評価について
 3. その他

(7) 協力団体

家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
たまりばぶんこ	中区深井北町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
まきづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香あゆみ文庫	北区大豆塚町

読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
そてつ読書会	堺市駅前
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
鳳みみずく読書会	西
泉北読書会	南
泉北文学の会	南
新金岡読書会	北
新金岡子どもの本を読む会	
美原読書友の会	美原

堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもとに連携し、昭和53年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫の活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展、かがくあそびの会などを企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

ボランティアグループ

●堺図書館サポーター倶楽部

平成12年7月に発足。平成20年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

●堺メモリー倶楽部

平成24年4月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存・発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

●堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成24年1月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

●ネットワークと・ま・と（としょかんは まちの ともだち）

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画・実施。

●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会 こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よっといで!
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズパル
北	おはなしはなたばの会	たんぼ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

*他にも人形劇・児童書の読書会など様々な方にご協力いただいています。

(8) 図書館情報システム

1 図書館情報システムのあゆみ

昭和 56(1981)年 7 月	業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)年 7 月	漢字処理による電算業務開始（業者マーク採用、プレマーク採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)年 10 月	分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)年 10 月	集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)年 4 月	クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者用端末（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)年 3 月	インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)年 1 月	図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)年 1 月	音声応答サービス開始
平成 23(2011)年 1 月	図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）
平成 24(2012)年 4 月	電子書籍提供サービス iOS に対応
平成 24(2012)年 12 月	電子書籍提供サービス Android に対応
平成 27(2015)年 3 月	電子書籍提供サービスバージョンアップ（Macintosh に対応、ブラウザのみで閲覧可）
平成 28(2016)年 3 月	ホームページトップページ等を市サイト内に移行
平成 29(2017)年 1 月	図書館情報システムの更新（情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアーカイブシステム強化）

2 ホームページ利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
トップページアクセス数	2,175,302	2,241,309	2,520,283	2,161,111
Web 予約件数 （電子書籍予約含む）	735,966	737,884	733,392	792,590
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	471,042	470,723	474,539	549,931
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	191,511	195,109	212,276	236,638
パスワード発行件数 *	8,276	8,301	7,844	8,835
うち Web による発行 （平成 23 年 1 月以降）	(6,122)	(6,391)	(6,001)	(6,560)

*パスワード発行件数には再発行も含む

*パスワード発行済利用者総数 98,445

(9) 図書館のあゆみ

年	月	事項	年	月	事項
明治			48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される	49(1974)	4	堺市図書館友の会発足(19日)
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)		5	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)	50(1975)	4	津久野分室開室(8日)
大正			51(1976)	5	解放会館図書室開室(26日)
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東1丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一	52(1977)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日)
昭和				5	貸出冊数制限を廃止
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破	53(1978)	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館	54(1979)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任	55(1980)	6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開	56(1981)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	12	古家氏蔵書より約3千冊寄贈される(古家文庫となる)	57(1982)	9	津久野分室開室時間延長(午前より)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失	58(1983)	10	文庫用配本車購入(軽四輪)
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始	59(1984)	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
	6	堺市立図書館復興後援会設立	60(1985)	4	本館の貸出期間延長(3週間)
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く	61(1986)	4	こども室じゅうたんコーナー設置
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)		7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
	7	新館開館		7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日)
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布		12	新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)		4	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)	57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)	58(1983)	5	青少年センター本館図書室開室(1日)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定		3	登美丘分館拡張工事完成
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)		3	泉ヶ丘図書室閉室
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設		7	配本連絡車による巡回開始
41(1966)	3	「堺研究」第1号発刊		7	泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転		7	堺市立図書館協議会発足
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)	59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)	60(1985)	4	泉ヶ丘図書館榎分館開館(1日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に)	61(1986)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
		貸出方式簡素化(ブラウン方式)		6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
		こども室開室時間延長(午前9時より)		5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
		児童奉仕研究会発足		10	中央図書館初芝分館開館(1日)
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置			中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始
					新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
					図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項	年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル	8(1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足	9(1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始		4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
		貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一		5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)		12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)		10(1998)	資料管理委員会発足
平成					機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)		11(1999)	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成		4	館内整理日を6、9、12月第一火曜日と3月31日に変更
	10	中央図書館雨漏改修他工事			移動図書館の運転業務を委託
3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成			中央図書館堺市駅前分館開館(1日)
4(1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・AV資料各委員会)			貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一
	5	貸出期間を全館2週間に統一			新図書館情報システムにより、全館に利用者用端末を設置
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止		12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
		見計らいと資料整理の集中化		3	津久野分室閉鎖
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日)			市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
		図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)			資料管理委員会解散
6(1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更			第1回図書館サポーター養成講座開催
		雑誌整理の集中化		4	美原町立図書館開館(1日)
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)			新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日)
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)			貸出手続き確認装置を北図書館に設置
7(1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事			機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化
	5	中央図書館にマイクロリーダー・プリンタ設置(1日)			資料選定委員会発足
	8	巡回日程の組替によりひまわり号1台で巡回開始		7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始
	10	ひまわり号更新			中央図書館こども室改装
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定			貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館及び中図書館に設置
		堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定		13(2001)	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
		図書のリサイクル事業の開始		7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始
8(1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更			
		配本連絡車運行業務を委託(週6日運行)			
		中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始			

年	月	事項	年	月	事項
13(2001)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始	19(2007)	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
14(2002)	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演		9	中央図書館駐輪場移設
15(2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼働、Webからの個人予約受付開始	20(2008)	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
16(2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画 - 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施	
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置	7	雑誌納入における競争制度の導入(入札)	
	5	児童資料・地域資料の集中選書開始	8	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始	
	9	大阪府Web横断検索システムに参加	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書ー地域コミュニティに貢献する図書館をめざしてー」が提出される	
	10	中央図書館にカラーコピー機を設置	11	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求	
	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催	12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催	
17(2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更	21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え
	1	新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始		4	大阪市との相互利用協定締結
	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)	4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管	
	3	登美丘分館閉館		4	移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託
	4	東図書館開館(1日)		4	図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
		初芝分館を東図書館初芝分館に変更	22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
		鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、榎分館を南図書館榎分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更	6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始	
		美原図書館の開館時間を変更	7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大	
	6	ビジネス支援機能整備検討会	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる	
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行	23(2011)	1	図書館情報システムの更新
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始			(Web・業務問リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
18(2006)	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行	4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更	
	4	一般資料の集中選書開始		4	絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始	7	子育て支援情報コーナーを全館に展開	
	12	「ゆづりは - 堺市立図書館だより」発行開始	8	日本十進分類法新訂9版で受入開始	
19(2007)	1	音声応答サービス開始	8	分館に来館者数計測器設置	
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置	
		「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザー」業務報告書発行			

年	月	事項	年	月	事項
24(2012)	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始	27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始
	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行		9	学校図書館との連携による巡回訪問(選書支援)を開始
25(2013)	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応		10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始
	1	国立国会図書館「歴史的音源」の公立図書館等への配信提供に参加(4日)		12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設
	2	移動図書館への広告掲載開始(1日)	28(2016)	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行
	3	デジタル化した堺市史(第7巻)をインターネットで公開(29日)		6	「堺市立図書館100年史」発行 「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(1日)
	4	泉北地域4市1町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 梅・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始		7	堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談：江南 亜美子氏)を開催(19日)
26(2014)	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開		7	市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーフの除幕式および感謝状贈呈式(30日)
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の選書支援を開始		7	子どもの読書推進リーダーの養成講座を各図書館で開始
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開		10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員意見交換を開催	29(2017)	1	図書館情報システムの更新 (情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に配信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を堺市立中央図書館で利用開始		3	堺市立図書館協議会から「今後の中央図書館のあり方」について<答申>提出
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに協力開始		4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(1日)
27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ(Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上ですぐに電子書籍が読める。)を実施		6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(1日)
	4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書ホール事業を市民人権局・舩松人権歴史館に一元化し、人権資料・図書室として、アウトソーシングによる運営開始(1日)		9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(6日)
	6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員1人を新たに公募		11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施
	7	堺東駅から直結する再開発ビル2階の公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト図書サービスコーナー設置計画を発表	30(2018)	2	旭堂南陵氏より由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領
				3	中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足

2 事業報告

(1) 平成29年度トピックス -活動報告-

① 中央図書館基本構想基礎調査の実施

平成29年3月30日に堺市立図書館協議会から提出された「今後の中央図書館のあり方について」(答申)を受けて、平成29年11月から12月にかけて「中央図書館基本構想基礎調査」を実施しました。

この調査では、例年実施している図書館来館者へのアンケートに加え、無作為抽出した市民に郵送調査を行い、現在図書館を利用されていない方も含めて、広く市民のニーズや要望等について調査、分析を行っています。

今後はこの調査結果をふまえ、中央図書館基本構想の策定を行っていきます。

② ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を開始

平成29年6月、堺市のふるさと応援寄附金に図書館児童資料充実事業指定寄附金を追加。次世代を担う子どもたちのため、絵本を中心とした児童資料の充実をはかることで、親と子が絵本をとおしてふれあい、子育て世代同士の交流となる場を作ることを目的に、寄附金の募集を開始しました。

いただいた寄附金は、0歳児から5歳児用の図書を購入、パックにして身近な公共施設や地域の子育てサークル・子ども文庫などの団体に貸し出すほか、乳幼児とその保護者が集まるイベントなどで絵本を展示して自由に手に取ってもらう「えほんのひろば」を開催し、図書館職員やボランティアが子どもたちに読み聞かせを実施するなど、子育て中の保護者への支援事業に活用する予定です。

③ 由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領

平成30年2月、堺親善大使である講談師の旭堂南陵様より、堺出身の作家 由起しげ子氏に関する資料を寄贈していただきました。

由起しげ子氏は、昭和24年「本の話」で戦後初の芥川賞を受賞。その後も「女中っ子」「告別」「漁火」など多くの作品を執筆しています。

今回ご寄贈いただいた資料は、直筆原稿、エッセイが掲載された当時の雑誌、初版本など60点です。3月23日から「堺出身・戦後初の芥川賞作家 由起しげ子」と題して、中央図書館にて展示を行いました。

◆ 各館のトピックス ◆

【中央】郷土資料展「堺事件 150 年」を開催し、関連イベントとして記念講演会「土佐藩士・横田辰五郎のみた堺事件」と、「ウィキペディアタウン in さかい」を行いました。平成 30 年は、堺においてフランス兵士の殺傷と土佐藩士の切腹という「堺事件」が発生して 150 年という節目の年でした。堺や高知で数々のイベントが開催され、互いに協力することで、多くの人々の関心を集めることが出来ました。

堺市の地域産業である「刃物」「自転車」「和菓子」「線香」「注染」「昆布加工」「醸造」などを紹介する図書や、地域で仕事をすすめていく上で参考になる図書・パンフレットなどを集めた「さかい地域産業コーナー」を 2 階閲覧室に設けました。

【中】中区教育・健全育成会議が実施する「中区子どもの読書環境充実事業」小学 3・4 年生秋の読書感想文・感想画コンクールに、課題図書の選定、優秀作品の展示などで協力しました。

堺歴史文化市民講座「堺緞通がたどったみち」を開催。博物館、地域の業界団体と連携した講演会に、多くの市民が興味を持って参加されました。

障害者理解促進講座「“見えない”と共に生きよう！」を開催。視覚障害をテーマとすることで、これまで当館に来られたことのない方の利用促進となりました。

9 月から、中区保健センターと連携したブックフェアを毎月実施し、ブックリストを発行しました。

これまでおはなしボランティアグループの中で活動されていたわらべうたのグループが、「こまめ」として独立、昨年度から引き続き月 1 回のわらべうたの会を実施するほか、今年度は 2 回、土曜日にも対象年齢層を拡大して「みんなであそぼう！わらべうた」を開催し、大盛況でした。

【東】ひがしふれあい文化祭で、さかい子ども司書事業で認定された児童 28 人が作成したおすすめ本の POP を展示しました。この取り組みに対し東区長から児童に賞状が授与されました。

東基幹型包括支援センターが、東区民向け地域交流セミナーとして在宅介護や看取りについての劇を上演したのに合わせ、関連図書の情報提供により、ブックリスト作成の協力をしました。また、そのブックリストを元にした関連ブックフェアを実施したところ、劇を見た市民の来館や問い合わせを多くいただきました。

堺歴史市民講座「昭和 30 年代の登美丘劇場—北野田に映画館があった頃—」を、登美丘劇場で看板絵師をされていた小林忠市さんと、映画資料のコレクターで研究者の南明弘さんをお迎えして開催しました。貴重な当時の写真を見ながらの対談形式の講演の後、小林さんによる看板制作の実演をご覧いただきました。アンケートに当時の思い出を書いてくださった方も多く、地域の歴史を知る良い機会になりました。

【西】区域の機関と連携しながら図書館事業をすすめている中、平成 29 年度は「障害者週間フェスティバル」で医療・

福祉・図書館がともに「ひといきリレー講座～がん治療をサポート」を行い、来館しづらい方にも利用しやすい電子書籍の案内や体験コーナーを設け好評でした。また、昨年引き続き、羽衣国際大学の留学生の協力を得て「いろんなことばで絵本を楽しもう」を開催。ハングルやマレー語で絵本の読み聞かせやジュエスチャーソングを行い、多文化に触れる機会となりました。さかい西子ども司書も参加し事前に調べてきたことを質問するなど楽しく交流しました。

【南】さかい子ども司書養成講座で、絵本の読み聞かせや POP 作成等、全 4 回の講座を実施しました。講座を受けた子ども司書は 11 月 3 日の南図書館おたのしみフェアで、えほんのひろばの運営補助に参加、2 月 24 日の「チリメンモンスターをさがせ！」では、海の生き物（チリメンモンスター）を図書館の資料で調べてシートにまとめました。このシートは南図書館ロビーにて展示し、多くの人にも見てもらう機会となりました。子ども司書が作成したおすすめ本の POP は、南図書館でのロビー展示だけでなく、南区役所でもロビー展示を行いました。12 月 16 日には夏休み用の読書感想文におすすめのリストを作成し、平成 30 年度の夏休み前に配布予定です。今後も次の子ども司書たちへ、先輩としてアドバイスなどの活動が続いています。

【北】北区役所主催の「北区子育てフェスタ」には北図書館も毎年参加し、ボランティアの協力により、「えほんのひろば」と読み聞かせ会をおこなっています。平成 29 年度は会場を堺市産業振興センターからイオンモール堺北花田へ変えて開催しました。施設内の紀伊国屋書店とのコラボレーションで「親子で楽しむ！おすすめ絵本」というブックリストを作成し、えほんのひろば内で配布しました。商業施設内ということで、えほんのひろばにはたくさんの方々にご来場いただきました。

【美原】平成 29 年 7～11 月にかけて、堺市在住の中高生を対象に「POP ふえすていばる」を開催。81 枚の POP 作品の応募があり、投票で上位の作品は「ティーンズエリア 74 号」でその一部を紹介しています。

平成 29 年度から「みはら子ども司書」を養成開始。初年度の今年は 2 名誕生しました。まちなか文庫オープンセレモニーに参加するなど活躍してくれました。

平成 30 年 2 月からティーンズエリア内に「じんけんエリア」を新設。主に十代前半の子どもたちへの人権啓発として、本や関連パンフレットなどをまとめて一か所に展示しています。一回目のテーマは LGBT を特集しました。

美原区内には一軒も書店がないことから、区内の子どもが、より気軽に本と接し、読書に親しんでもらうため、平成 30 年 2 月、美原区役所企画総務課が「まちなか文庫」を区役所内に新設。美原図書館も選書や収集のお手伝いをしました。

(2) 利用状況

利用状況

(1) 登録者、登録団体数

登録者数 301,088人 (一般 266,586人、児童 34,502人) 児童は14歳以下
 登録団体数 749団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

(2) 貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

項目名	館名	総計	中央図書館					堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *2				電子図書館
個人	貸出者数(人)	1,051,467	127,333	80,096	33,653	9,027		4,557	93,163	68,296	34,630
	総数(点)	4,430,261	845,756	266,804	183,128	42,268	344,244	9,312	327,779	303,693	147,121
	一般書(点)	2,705,562	532,080	256,599	8,825	27,250	230,094	9,312	187,205	176,031	74,763
	児童書(点)	1,724,699	313,676	10,205	174,303	15,018	114,150		140,574	127,662	72,358
団体	貸出者数(団体)	5,021	1,069	114	955	0		0	38	607	27
	総数(点)	71,686	8,755	1,862	6,893	0	0	0	446	7,564	273
	一般書(点)	5,624	1,761	1,670	91	0	0	0	153	111	85
	児童書(点)	66,062	6,994	192	6,802	0	0		293	7,453	188
総計	貸出者数(人)	1,056,488	128,402	80,210	34,608	9,027		4,557	93,201	68,903	34,657
	総数(点)	4,501,947	854,511	268,666	190,021	42,268	344,244	9,312	328,225	311,257	147,394
	一般書(点)	2,711,186	533,841	258,269	8,916	27,250	230,094	9,312	187,358	176,142	74,848
	児童書(点)	1,790,761	320,670	10,397	181,105	15,018	114,150		140,867	135,115	72,546
	開館日数(日) *1			306	306	248	365	365	306	304	307
	1日平均貸出点数(点)			878	621	170	943	26	1,073	1,024	480
施設利用者数(人) *3		299,606	214,834	84,772				203,778	153,830	77,739	

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

*2 Webによる貸出期限延長

(3) 予約

項目名	館名	総計	中央図書館					堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *5				電子書籍
種別内数	処理点数	1,079,476	824,148	21,946	7,338	2,274	791,368	1,222	25,795	15,111	7,845
	業務端末	175,980	22,147	14,175	5,896	2,076			13,006	10,068	5,807
	(内発注中)	(22,535)	(3,544)	(3,384)	(104)	(56)			(1,584)	(903)	(1,164)
	OPAC *4	897,332	800,929	6,957	1,382		791,368	1,222	12,435	4,789	1,810
	(内発注中)	(38,919)	(35,034)	(301)	(34)		(34,699)	(0)	(485)	(156)	(61)
	協力貸出(借受)	5,855	1,042	794	60	188			349	241	224
	提供不可	309	30	20	0	10			5	13	4

*4 利用者自身による予約入力

*5 Webからの入力は中央図書館の計に含む。

(4) 協力貸出(貸出)

館名	点数
中央	2,810
中	231
東	1,111
西	1,987
南	650
北	488
美原	449
総計	7,726

(5) 泉北地域4市1町相互利用

自治体名	登録者数	貸出人数	貸出点数
泉大津市	23	68	269
和泉市	159	2,156	9,400
高石市	66	846	4,189
忠岡町	3	19	118
総計	251	3,089	13,976

(6) 複写サービス枚数

館名	枚数	館名	枚数	全館合計	64,585
中央	24,905	西	10,092	マイクロフィルム複写	145
堺市駅前	1,905	南	6,786	総計	64,730
中	3,103	榎	985		
東百舌鳥	410	美木多	609		
東	7,346	北	4,751		
初芝	518	美原	3,175		

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
99,893	37,081	90,822	134,136	57,717	52,589	137,332	74,560	1,007,552	18,542	25,373
333,124	141,179	407,807	491,986	182,412	157,533	585,691	351,935	4,276,016	66,642	87,603
213,571	85,031	223,253	334,333	129,031	113,557	326,616	217,433	2,612,904	41,335	51,323
119,553	56,148	184,554	157,653	53,381	43,976	259,075	134,502	1,663,112	25,307	36,280
487	0	455	627	25	19	1,077	582	5,013	8	0
9,543	0	8,562	13,873	95	116	13,508	8,943	71,678	8	0
472	0	917	432	0	3	810	872	5,616	8	0
9,071	0	7,645	13,441	95	113	12,698	8,071	66,062	0	0
100,380	37,081	91,277	134,763	57,742	52,608	138,409	75,142	1,012,565	18,550	25,373
342,667	141,179	416,369	505,859	182,507	157,649	599,199	360,878	4,347,694	66,650	87,603
214,043	85,031	224,170	334,765	129,031	113,560	327,426	218,305	2,618,520	41,343	51,323
128,624	56,148	192,199	171,094	53,476	44,089	271,773	142,573	1,729,174	25,307	36,280
305	306	304	305	307	307	304	305		311	304
1,123	461	1,370	1,659	594	514	1,971	1,183		214	288
279,816	107,567	168,112	287,119	129,027	108,995	290,050	177,781	2,283,420		

*3 施設利用者数は計測装置による通過数(往復で1)

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
26,649	10,433	24,966	41,529	15,779	12,549	44,414	17,414	1,066,632	7,365	5,479
16,413	7,600	14,253	22,445	12,131	10,298	21,790	10,684	166,642	4,846	4,492
(1,991)	(960)	(1,737)	(2,710)	(1,914)	(1,857)	(2,432)	(1,106)	(21,902)	(328)	(305)
9,785	2,533	10,177	18,334	3,133	1,808	21,854	6,327	893,914	2,519	899
(488)	(94)	(397)	(731)	(106)	(52)	(782)	(350)	(38,736)	(128)	(55)
436	261	536	700	465	417	728	388	5,787	0	68
15	39	0	50	50	26	42	15	289	0	20

(7) レファレンスサービス

館名	件数	館名	件数
中央 一般資料	9,583	西	3,489
児童資料	7,275	南	14,467
地域資料	3,851	梅	2,969
堺市駅前	5,587	美木多	2,259
中	4,593	北	6,822
東百舌鳥	1,879	美原	11,407
東	6,384	小計	83,727
初芝	3,162	人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権資料・図書室	—
		青少年センター図書室	663
		総計	84,390

(8) レファレンス事例 HP公開件数

館名	件数
中央	8
中	11
東	11
西	4
南	10
北	7
美原	10
総計	61

利用率等の推移

	単位	平成25年度	平成26年度
① 人口 (対前年度伸率)	%	△ 0.1	△ 0.2
人口	人	840,059	838,683
② 登録者 (対前年度伸率)	%	4.1	3.6
登録者	人	366,988	380,017
③ 貸出点数(団体貸出含む) (対前年度伸率)	%	△ 2.5	△ 2.3
貸出点数(団体貸出含む)	点	4,823,780	4,712,886
④ 職員数 ※1	人	85	82
⑤ 蔵書数 ※2	点	1,952,387	1,956,088
⑥ 図書館費(決算) (対前年度伸率)	%	△ 9.3	12.2
図書館費(決算)	円	338,475,711	379,843,149
⑦ 資料費(決算) ※3 (対前年度伸率)	%	△ 24.5	0.3
資料費(決算) ※3	円	95,482,559	95,808,204
⑧ 図書費(決算) ※4 (対前年度伸率)	%	△ 27.2	0.0
図書費(決算) ※4	円	83,399,328	83,399,523
⑨ 年間購入点数 (平均単価⑧÷⑨)	円 点	1,504 55,436	1,546 53,960
⑩ 登録率 (②÷①×100)	%	43.7	45.3
⑪ 登録者1人あたりの貸出点数 (③÷②)	点	13	12
⑫ 市民1人あたりの貸出点数 (③÷①)	点	5.74	5.62
⑬ 職員1人あたりの貸出点数 (③÷④)	点	56,750	57,474
⑭ 市民1人あたりの図書館費 (⑥÷①)	円	403	453
⑮ 市民1人あたりの資料費 (⑦÷①)	円	114	114
⑯ 市民1人あたりの図書費 (⑧÷①)	円	99	99
⑰ 市民1人あたりの蔵書点数 (⑤÷①)	点	2.32	2.33
⑱ 教育費	円	26,015,475,698	26,050,564,644
備 考			

※1 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

※2 電算登録されていない和漢書を含む。

※3 図書館費の内資料費(再掲) 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

※4 図書館費の内図書費(再掲) 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
△ 0.1 837,821	△ 0.3 835,467	△ 0.4 831,858
3.4 392,925	△ 26.7 ※5 288,134	4.5 301,088
△ 1.0 4,667,224	△ 1.9 4,579,084	△ 1.7 4,501,947
78	77	79
1,933,484	1,946,498	※6 1,950,298
49.1 566,381,675	△ 37.0 356,951,535	0.6 358,951,689
0.1 95,943,618	1.1 97,004,687	△ 0.3 96,689,107
△ 0.0 83,399,520	1.2 84,399,992	△ 0.0 ※6 84,399,984
1,634 51,025	1,634 51,645	1,732 ※6 48,719
46.9	34.5	36.2
12	16	15
5.57	5.48	5.41
59,836	59,469	56,987
676	427	432
115	116	116
100	101	101
2.31	2.33	2.34
28,554,760,046	27,674,071,276	※7 65,946,731,940

(数値には人権ふれあいセンター・船松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

※5 平成29年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ118,254件の削除を行った。

※6 ふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)による購入分(531点、629,921円)は、
蔵書数・図書費・年間購入点数に含まない。

※7 大阪府からの権限移譲により、堺市立学校園の教職員給与は全て市費負担となった。

館別貸出数の推移

(点)

区名	館名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
堺	中央	563,320	547,540	362,695	476,848	458,687
	堺市駅前	316,585	309,979	337,243	320,574	328,225
中	中	354,323	332,749	352,352	329,662	311,257
	東百舌鳥	158,351	160,730	160,046	153,055	147,394
東	東	371,916	362,017	366,195	353,219	342,667
	初芝	145,146	151,587	155,451	143,333	141,179
西	西	470,035	450,449	461,378	431,713	416,369
南	南	532,360	509,837	520,830	513,325	505,859
	梅	186,196	186,207	184,998	183,523	182,507
	美木多	176,339	171,880	172,585	161,936	157,649
北	北	672,756	655,642	663,787	610,249	599,199
美原	美原	390,034	386,559	392,570	376,223	360,878
移動図書館		47,339	44,239	44,355	43,534	42,268
小計		4,384,700	4,269,415	4,174,485	4,097,194	3,994,138
Web		274,810	294,579	312,821	326,380	353,556
中計		4,659,510	4,563,994	4,487,306	4,423,574	4,347,694
人権ふれあいセンター 触松人権歴史館人権資料・図書室		68,097	62,544	83,504	68,289	66,650
青少年センター図書室		96,173	86,348	96,414	87,221	87,603
総計		4,823,780	4,712,886	4,667,224	4,579,084	4,501,947

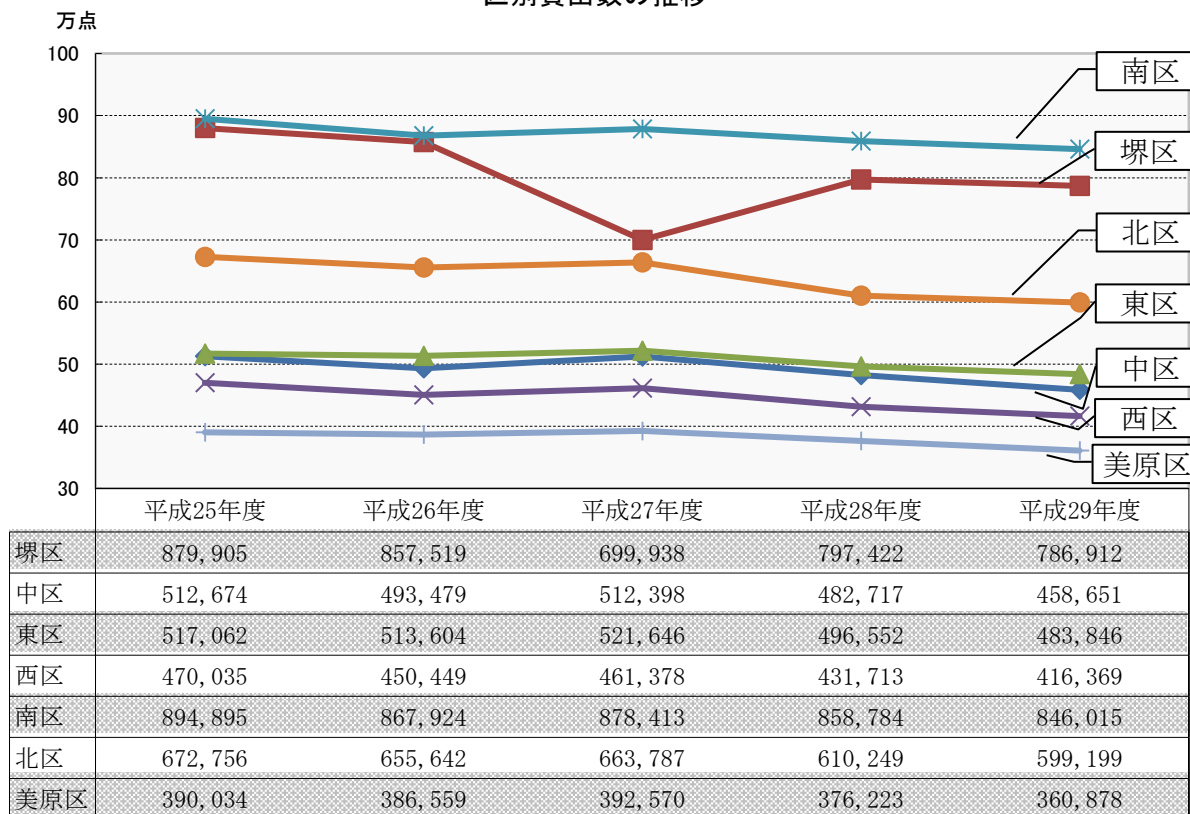
*貸出数には団体貸出を含む。

*Webはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

*移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

*人権ふれあいセンター触松人権歴史館人権資料・図書室は平成26年度までは人権ふれあいセンター図書ホールとして運営。

区別貸出数の推移



(点)

貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。

平成29年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用内容
1	「大日本物産図会」(和泉国堺浦桜鯛並魚市之図)ほか	ミネルヴァ書房『庖丁 シリーズ・ニッポン再発見7』に掲載のためデータ提供
2	税所篤肖像(『堺市史史料』写真)ほか	堺市博物館の企画展「富岡鉄斎」に展示、図録掲載のため貸出、データ提供
3	「堺名所」(大濱公園 水族館)ほか	「第17回堺市景観賞リーフレット」掲載のためデータ提供
4	日本航空輸送研究所全景(『堺市史史料』写真)ほか	読売新聞「ECONOTRIP」に掲載のためデータ提供
5	大和川より浅香山眺望(『堺大観』写真)ほか	堺北花田阪急閉店感謝企画展示のため貸出、データ提供
6	伊東義祐画像(『堺市史史料』写真)	鹿児島県内の小中学校等に配布する島津義弘についてのDVD掲載のためデータ提供
7	「堺市全図及商工業独案内」ほか	堺市博物館の特別展「堺緞通ものがたり」に展示、図録掲載のため貸出、データ提供
8	堺名所絵葉書「南海鉄道大和川上り電車」ほか	北区役所「知ろう！あそぼう！大和川」パネル展示のためデータ提供
9	浜寺公園の海浜(『堺大観』写真)ほか	石川啄木記念館(岩手県)の企画展「啄木と与謝野寛・晶子」にパネル展示、図録掲載のためデータ提供
10	「堺妙国寺十一烈士銘々図伝」ほか	高知県立歴史民俗資料館の企画展「堺事件ー150年の時を経て」に展示、図録掲載のため貸出、データ提供
11	改造社『新万葉集』ほか	さかい利晶の杜の企画展「万葉集の人間主義」に展示、図録掲載のため貸出、データ提供
12	「堺水族館案内」ほか	堺アルフォンソ・ミュシャ館の企画展「図案のすすめ」に展示のため貸出
13	「堺市古図」	マンションギャラリー内でパネル展示のためデータ提供
14	大道筋(『堺大観』写真)ほか	神奈川近代文学館の特別展「生誕140年 与謝野晶子展」に展示、図録掲載のためデータ提供
15	「発団式命名式記念絵葉書」ほか	テレビ大阪「金曜報道スペシャル」放映のためデータ提供
16	「最新版 堺名勝絵葉書」(大濱潮湯及び家族湯)	「堺おもてなし手帖」に掲載のためデータ提供
17	「大仙陵絵図」	ユネスコ世界遺産センターに提出する「百舌鳥・古市古墳群世界遺産一覧表への記載推薦書」に掲載のためデータ提供
18	「堺浦両御台場絵図」ほか	戎光祥出版『幕末の大阪湾と台場』に掲載のためデータ提供
19	引札「井上関右衛門」(タカ)	「SS情報ひろば」35号に井上家史料発見の記事を掲載するためデータ提供
20	引札「清酒 金田久次郎」ほか	春季堺文化財特別公開 酒蔵見学ツアーで使用する説明資料のためデータ提供

上記をはじめ、平成29年度利用合計82件、利用資料300点

(3) 資料の収集

資料の所蔵

平成29年度蔵書統計

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍				
受入資料	総数	57,568	9,972	7,231	2,366	375	3,471	4,566	1,854	
	購入	一般書	33,589	4,873	4,498	0	375	1,955	2,745	1,163
		(内地域資料)	(492)	(263)	(263)	(0)	(0)	(0)	(32)	(0)
		児童書	14,859	2,130	0	2,130	0	832	1,396	514
		視聴覚資料	271	94	94	0		0	6	0
		(内地域資料)	(14)	(14)	(14)	(0)		(0)	(0)	(0)
	寄贈・賠償等	図書	8,669	2,795	2,559	236		684	396	177
		(内地域資料)	(2,409)	(1,084)	(1,084)	(0)		(0)	(192)	(0)
		視聴覚資料	180	80	80	0		0	23	0
		(内地域資料)	(160)	(76)	(76)	(0)		(0)	(21)	(0)

払出資料	総数	53,656	3,531	1,967	1,564	0	3,724	13,683	2,501	
	除籍	図書	53,319	3,524	1,961	1,563	0	3,708	13,638	2,501
		視聴覚資料	337	7	6	1		16	45	0

平成29年度末・所蔵資料	総数	1,950,298	573,994	422,164	144,076	7,754	57,041	162,176	43,258
	一般書	1,379,236	424,893	417,131	8	7,754	35,901	116,002	26,517
	(内地域資料)	(102,708)	(71,897)	(71,897)	(0)	(0)	(0)	(5,572)	(1)
	児童書	552,113	143,964	0	143,964	0	20,668	45,715	16,739
	視聴覚資料	18,949	5,137	5,033	104		472	459	2
	(内地域資料)	(2,886)	(2,165)	(2,165)	(0)		(0)	(84)	(0)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。
ふるさと納税による購入分は別表に記載(※1)

平成29年度新聞・雑誌タイトル数

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
購入	新聞	101	12	10	2		6	8	6
	雑誌	688	75	63	12	0	37	57	25
寄贈	新聞	70	36	36	0		0	4	0
	雑誌	708	273	272	1		29	32	0

一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

(平成30年3月31日現在)
(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
4,946	2,171	5,969	7,136	2,228	2,493	5,411	5,022	55,239	1,267	1,062
2,937	1,328	3,576	4,671	1,382	1,402	3,250	2,726	32,008	878	703
(37)	(0)	(36)	(53)	(0)	(0)	(30)	(41)	(492)	(0)	(0)
1,370	624	1,991	1,309	628	598	1,389	1,578	14,359	285	215
8	0	10	26	0	0	13	114	271	0	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)
614	219	386	1,101	218	493	749	591	8,423	102	144
(189)	(0)	(188)	(294)	(0)	(0)	(244)	(218)	(2,409)	(0)	(0)
17	0	6	29	0	0	10	13	178	2	0
(17)	(0)	(6)	(25)	(0)	(0)	(6)	(9)	(160)	(0)	(0)

(点)

6,004	1,712	4,043	4,013	3,027	1,895	5,584	3,758	53,475	113	68
5,989	1,712	3,992	4,008	3,026	1,895	5,580	3,565	53,138	113	68
15	0	51	5	1	0	4	193	337	0	0

(点)

204,911	28,166	161,543	223,698	30,211	30,872	174,307	201,796	1,891,973	35,762	22,563
157,998	16,018	112,150	161,591	16,772	17,840	121,170	134,318	1,341,170	24,898	13,168
(4,810)	(0)	(4,866)	(6,680)	(0)	(0)	(5,493)	(3,389)	(102,708)	(0)	(0)
46,344	12,146	48,970	61,383	13,435	13,023	52,426	57,193	532,006	10,714	9,393
569	2	423	724	4	9	711	10,285	18,797	150	2
(96)	(0)	(67)	(308)	(0)	(0)	(95)	(71)	(2,886)	(0)	(0)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	6	2
65	25	59	68	24	28	55	115	633	31	24
5	0	4	6	2	3	6	4	70	0	0
39	24	55	65	7	2	90	92	708	0	0

(点)

図書館児童資料充実事業 (ふるさと納税)購入資料 ※1
531

地域資料

行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的にも貴重な資料となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っている。また、地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信している。

<主な資料>

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- ・初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- ・引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群
行基・千利休・村上浪六・河口慧海・阪田三吉・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛など

<HP から発信しているデジタルコンテンツ>

- ・地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 919 点）
- ・デジタル『堺市史』
- ・Web 版『堺大観』写真集
- ・電子書籍（堺の地域文化資料 44 点）

文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	冊数 (概数)	特色
安西文庫 (昭和 50 年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600 冊	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和 50 年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200 冊	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和 58 年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000 冊	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き 90 余点。
仲西文庫 (平成 5 年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200 冊	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成 11 年)	久野雄一郎 元橿原考古学研究所指導研究員	(20,000 点)	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成 20 年)	田中和夫 元堺市長 (昭和 59 年～平成元年在職)	2,700 冊	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和 50 年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション (平成 22 年)	中井清治 堺市出身、元府議会議員	470 冊	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。
角山文庫 (平成 27 年)	角山榮 元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長	3,600 冊	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史などに関わる資料。

(4) 行事・催し

平成29年度

展示

主催館名	期 間	展 示 名
中央	8/23 ~ 8/24	とびだす絵本の展示会
	2/ 3 ~ 2/25	郷土資料展 堺事件 150 年
	3/23 ~ 4/22	堺出身・戦後初の芥川賞作家 由起しげ子
初芝	7/26	とびだす絵本の展示会
南	6/24 ~ 7/ 2	南区おもしろ大発見！パネル展
	7/21 ~ 7/30	いらっしやいおはなし会へ パネル展
	3/27 ~ 3/30	本の楽しさを伝えよう（さかい子ども司書）
美原	12/16 ~12/28	みはら子ども司書パネル展示

講演会

主催館名	講 演 名	講 師	開催日	場 所	参加人数
中央	郷土資料展記念講演会 「土佐藩士・横田辰五郎のみた堺事件」	野本 亮 氏	2/ 4	中央図書館 1階集会室	70
	伊東静雄・菜の花忌 主催：けやき通りまちづくりの会 「伊東静雄と帝塚山派文学の勉強会」	高橋 俊郎 氏	3/ 4	堺市立三国丘幼稚園 遊戯室	24
中	歴史文化市民講座 「堺織通がたどったみち」	堀川 亜由美 氏 久城 憲三郎 氏	12/ 3	中図書館 会議室	29
	障害者理解促進講座 「”見えない” と共に生きよう！」	青木慎太郎 氏	1/28	中図書館 会議室	28
東	課題解決支援講座 「社会人（ビジネスパーソン） のための図書館『超』活用術」	奥野 宣之 氏	6/25	東文化会館 研修室	38
	堺歴史文化市民講座 「昭和30年代の登美丘劇場 —北野田に映画館があった頃」	小林 忠市 氏 南 明弘 氏	3/11	東文化会館 研修室	48
西	堺歴史文化市民講座 「行基と泉州」	吉田 靖雄 氏	9/30	鳳保健文化センター 1階大会議室	75
	課題解決支援講座 「罹ってからでは遅すぎる —知っておきたい病気のしくみ—」	仲野 徹 氏	2/25	鳳保健文化センター 1階大会議室	61
北	堺歴史文化市民講座 「高林家に伝わる『百舌鳥精進』」	高林 永統 氏	10/29	北区役所 大会議室	36
美原	課題解決支援講座「おしえて！野菜をつくるコツ」	有馬 頼政 氏	9/ 2	美原区役所 別館 3階301会議室	31
合 計					440

ブックフェア テーマを決めて、そのテーマにそった資料をまとめて展示・紹介。

館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
実施回数	36	24	31	24	32	24	36	26	34	24	24	39	354

市民参加型イベント等

主催館名	行事名	開催日	延人数 (うち発表者数)
中央	知的書評合戦ビブリオバトル in さかい	5/14、8/20、11/19、2/18	101 (21)
	大人のためのおはなし会	9/8	5
	ウィキペディアタウン in さかい	2/11	21
東	大人も楽しめるおはなし会	5/9、8/8、11/14、2/13	24
	課題解決に役立つオンラインデータベース入門講座	11/17	8
西	いろんなことばで絵本を楽しもう	9/18、3/21	29
	春いちばん鳳フルートコンサート	3/9	80
南	30分でわかる 簡単検索講座 初級・中級	1/24・25	8
北	謎解きゲーム「北図書館を攻略せよ 2018」	3/6～25	68
美原	おりがみであそぼう	4/6・20、5/4・18、6/1・15、7/6・20、 8/3・17、9/7・21、10/5・20、11/2・16、 12/7・21、1/4・18、2/1、3/1・15	170
	聞いて楽しむ本の世界～大人のための朗読会～	3/4	19
合計			533 (21)

区民まつりなどと連携した行事 すべてボランティアやグループなど市民との協働で実施。

区	行事名	開催日	人数	場 所	内 容	協 力
堺	堺区ふれあいまつり	11/19	1,180	堺区役所	人形劇、絵本の読み聞かせ、落語など	人形劇団シャボン玉、人形劇団ともだち王国、よみきかせサークルはなしのたね、関西学院大学甲山落語研究会
中	中区区民フェスタ	8/19	65	中図書館 おはなし室	おはなし大会	おはなしウーフの会
東	東区民まつり	5/14	156	初芝体育館	絵本の読み聞かせ・手遊び・絵本の広場など	絵本の会ふうせん
	ひがしふれあい文化祭	11/26	389	東文化会館 研修室	にんぎょうげき・おはなしひろば	人形劇団シャボン玉、絵本の会ふうせん、おはなしそよかぜ
西	西区健康フェスティバル (西区ふれあいまつり)	11/11	205	西文化会館ウ ェスティ7階	西図書館紹介コーナー 絵本の読み聞かせ	堺図書館サポーター倶楽部、 さかい西こども司書
	「障害者週間」 フェスティバル	12/ 9	44	堺市健康福祉 プラザ	がんミニ講座(スライド紹介)、西図書館・電子書籍紹介コーナー	堺市健康福祉プラザ、堺市立総合医療センター、大阪労災病院、国立がん研究センター
南	南区おもしろ大発見!	7/ 2	51	南図書館 3F ホール・大蓮公園	生きものさがしてしらべ隊	南区役所企画総務課、堺自然ふれあいの森、おはなしかご、キッズパル、堺図書館サポーター倶楽部
北	北区子育てフェスタ	7/23	870	イオンモール 堺北花田	えほんのひろば	おはなしはなたばの会、 たんぽぽ絵本の会
合 計		8回	2,960			

(5) 子ども読書活動推進事業

堺市子ども読書活動推進計画

平成16年3月に策定。子どもがいつでもどこでも読書を楽しむ時間をもち、読書が日常の習慣となるように本に親しめる環境を醸成することを目的とし、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関の取組と連携、推進体制の整備について施策の基本的方向を明らかにするもの。この計画に基づき子どもの読書活動を推進している。

本はともだち



堺っ子読書活動

堺っ子読書フォーラム 「子ども読書活動推進計画」の周知を図るとともに、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市子ども読書活動推進会議主催で開催している。

行事名	会場	開催日	人数	内容
平成29年度 堺っ子読書フォーラム 「子どもと本のかけ橋」	東文化会館	10/22	46	子ども読書活動推進に関わる取り組みの発表・講演会 「ことば・ほん・おとな～子どもの成長をたすけるために～」(上田 由美子氏)

地域及び図書館における読書活動

おはなし会 ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどをまじえて、おはなしを楽しむ会。

読み聞かせ会 絵本の読み聞かせや、てあそび・わらべうたなどをまじえて、絵本を楽しむ会。

おはなし会			読み聞かせ会		
開催館名	開催数	延人数	行事名	開催数	延人数
中央	49	895	えほんのもり	12	240
			くるみひろば	12	385
堺市駅前	23	333	えほんのもり	12	191
中	24	227	えほんのじかん	25	344
			赤ちゃんえほんのじかん	12	450
			いっしょにあそぼうわらべうた	24	360
東百舌鳥	25	211	えほんのじかん	11	78
			赤ちゃんえほんのじかん	11	256
東	31	413	赤ちゃん絵本の会	23	573
			えほんの会	18	247
初芝	12	47	赤ちゃん絵本の会	12	227
西	50	686	あつまれ！絵本のお部屋♪	11	141
			赤ちゃんといっしょ～親子のためのおはなし会	22	445
南	49	618	ぴよぴよおはなしかい	12	204
梅	17	105	ぴよぴよおはなしかい	8	94
美木多	16	84	ぴよぴよおはなしかい	10	166
北	48	455	絵本よみきかせ	24	906
			土曜日のよみきかせ	11	168
美原	41	642	みんなあつまれ！えほんタイム	11	158
			絵本・紙芝居・パネルシアター	11	163
			乳幼児向けおはなし会	13	273
計	385	4,716	計	305	6,069
合計				690	10,785

おはなし大会 より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施する会。

開催館名	開催日	延人数	開催館名	開催日	延人数	開催館名	開催日	延人数	開催館名	開催日	延人数
中央	7/22	57	東	7/22	46	南	11/ 5	19	北	12/23	35
	3/24	23		3/24	10		梅	8/26		17	3/25
堺市駅前	7/27	34	初芝	7/21	23	美木多	8/ 9	19	美原	4/1	18
中	8/19	65	西	2/10	34	北	8/26	92		8/19	25
合計										16回	544

子どもの読書推進リーダーの養成 家族、友人、先生など、身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するために子ども司書の養成講座を実施。

主催	講座名	開催日	認定者数	主催	講座名	開催日	認定者数
中央	「さかい子ども司書」 にチャレンジ!	7/28、8/ 9、 8/18、3/11*	5	西	さかい西 子ども司書	6/10、7/ 8、 8/ 5、10/14 11/11、12/ 9	7
中	さかい 中 子ども司書 養成講座	9/ 6、10/18、 12/ 6、 2/ 7	17	南	さかい子ども司書 養成講座	6/24、7/ 8、 7/22、8/27	10
東	さかい子ども司書 (登美丘東小)	7/ 5、9/ 6、 10/ 2、12/ 6	24	北	子ども司書講座 (大泉学園、新浅香山小)	8/ 2、 2/14	11
	さかい子ども司書 (登美丘南小)	7/25・26、 8/29・30	20	美原	「みはら子ども司書」 養成講座	7/27、8/ 1、 8/ 9	2
*中央の3/11 は事後活動(子ども司書同窓会)						合計	96

児童を対象とした行事

主催	行事名	開催日	延人数	主催	行事名	開催日	延人数
中央	本の広場&宿題応援	7/26・27	210	南	さかい子ども司書 「♪ハッピー ファーストブック♪体験」	7/26、8/9	9
	冬の絵本を楽しむ会	1/ 7	17		小学生インターンシップ	8/1・2	22
	春の絵本を楽しむ会	3/24	18		さかい子ども司書 「夏休 み読書感想文おすすめ本リ ストを作ろう！」	12/16	10
堺市 駅前	夏のえほんひろば	8/ 3	30	南	さかい子ども司書 「チリメンモンスターをさ がせ！」	2/24	9
	春のえほんひろば	3/23	28		カルタで遊ぼう!	1/ 6	26
中	わくわく!子ども読書の日 おはなしと紙芝居	4/22	22	北	夏休み子ども科学教室 「博物館はたからものがい っぱい!」	8/ 3	35
	わくわく!子ども読書の日 えほんと紙芝居	4/23	23				
西	科学工作教室 「トリックアート」	7/29	26	美原	夏休み見習い図書館員	8/17	12
						合計	497

その他行事 すべてボランティアやグループなど市民との協働で実施。

行事名	会場	開催日	内容	延人数	協力
堺市図書館まつり	中央図書館	5/ 7	人形劇、絵本の読み聞 かせ、おはなし会、絵 本のひろば、わらべう た、たのしい工作、図 書館探検など	916	堺市子ども文庫連絡会、人形 劇団シャボン玉、子どもの本 だいすき「空」の会、なかよ しえほんの会、よみきかせサ ークル はなしのたね、絵本 の会ふうせん、乳幼児読み聞 かせサークル エンジェル・ エッグ、キッズバル、くるみ ひろばの会、おはなしどんぐ り、おはなしウーフの会、お はなしそよかぜ、おはなしは なたばの会、おはなしかご、 わらべうたの会 こまめ

その他行事 すべてボランティアやグループなど市民との協働で実施。(前頁のつづき)

行事名	会場	開催日	内容	延人数	協力
えほんおたのしみ会	中図書館 おはなし室	7/29、9/30	絵本の読み聞かせ、工作	59	なかよしえほんの会
なかとしょかんにいこう!	堺市教育文化センター 教育文化棟 1階ギャラリー	2/24	人形劇、おはなし会、絵本の読み聞かせ、絵本のひろば、工作等	264	わらべうたの会こまめ、絵本のひろば よついで!、おはなしウープの会、なかよしえほんの会、堺図書館サポーター倶楽部
みんなあつまれよついで~!	東百舌鳥分館 東百舌鳥公民館集会室	12/ 9	人形劇・読み聞かせ・紙芝居・ハンドベルなど	60	絵本のひろば よついで!
西図書館まつり	鳳保健文化センター 1階大会議室、 3階会議室、 4階おはなし室	8/ 5	人形劇、おはなし、絵本の読み聞かせ、手話おはなし会、工作、絵本の広場など	678	人形劇団シャボン玉、こども文化ボランティアサークル ア・ラマ、おはなしふくろう、絵本のたまてばこ、手話学習会つつじの会、くるくる、赤ちゃんサポーター、堺図書館サポーター倶楽部
絵本だいすき広場	西図書館 おはなし室	6/18、 10/15、2/18	えほんのひろば、読み聞かせなど	169	絵本のたまてばこ
手話おはなし会	西図書館 おはなし室	8/5(再掲)、 10/14、1/13	手話による読み聞かせなど	39	手話学習つつじの会
いらっしやいおはなし会へ	南図書館 おはなし室	7/23・25・ 27・30	おはなし会	109	おはなしかご、キッズパル
		7/30	びよびよおはなしかい	18	キッズパル
	南図書館 じゅうたんコーナー	7/23・30	おためしおはなし会	36	キッズパル
	南図書館ホール	7/29	こわいこわ~いおはなし会(2回)	85	キッズパル
南図書館 おたのしみフェア	南図書館 おはなし室	11/ 4	おはなし会	9	キッズパル
		11/ 5	おはなし大会「世界のおはなしを楽しもう」	19	おはなしかご
	南図書館 じゅうたんコーナー	11/ 3	びよびよおはなしかい	10	キッズパル
	南図書館ホール	10/29	さいとうしのぶさんのえほんライブ	83	さいとうしのぶ氏
		11/ 3	マジック・ショー ふしぎな世界へようこそ	58	アミーゴ川添氏
		11/ 3	朗読会	65	ぐる~ぶ・わい、「ゆつくり」の朗読の会、文学を親しむ会、朗読を楽しむ会、ことのはの会
	南図書館集会室2	11/ 3	多文化講座	25	堺市国際課職員
		11/ 3	手作りコーナー	41	おはなしかご、キッズパル、堺図書館サポーター倶楽部
	南図書館 2階ロビー	11/ 3	絵本をたのしもう! (えほんのひろば)	29	キッズパル、さかい子ども司書
11/ 3		著者と作品	30	嶋崎研一氏	

その他行事 すべてボランティアやグループなど市民との協働で実施。(前頁のつづき)

行事名	会場	開催日	内容	延人数	協力
南図書館 おたのしみフェア (梅分館)	梅文化会館 2階和室	11/ 4	マジック・ショー ふしぎな世界へようこそ	69	アミーゴ川添 氏
南図書館 おたのしみフェア (美木多分館)	鴨谷体育館 2階ロビー	11/ 5	絵本をたのしもう! (えほんのひろば)	29	キッズパル
北図書館フェスタ	北図書館 じゅうたんコーナー	3/25	絵本よみきかせ	27	たんぼ絵本の会
		3/25	手話でくるくるよみきかせ	25	くるくる
	北区役所 1階大会議室	3/25	ビブリオバトル in 北図書館	25	堺図書館ビブリオバトル倶楽部
	北図書館おはなし室	3/25	おはなし大会 (再掲)	27	おはなしはなたばの会
美原図書館まつり	美原図書館	11/23	おえかきコーナー、おりがみ、手作りコーナー、音訳体験、点訳体験、ストーリーテリング、よみきかせ、人形劇、腹話術	711	ネットワークと・ま・と、堺図書館サポーター倶楽部、美原読書友の会、音訳グループひばり、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、徳井 聡司氏、青木 圭子氏、田中 やよい氏、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会
合 計				3,715	

ボランティア養成講座 図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

講座名	開催館	中央	中	東	西	南	北	美原	合計
	おはなし	49	27	12	48	24	—	—	259
読み聞かせ	—		—	51		40	8		

※読み聞かせボランティア養成講座には、あかちゃん向けボランティア養成講座を含む

ボランティア ステップアップ講座

主催	開催日	講座名	講師	延人数	開催場所
美原	6/30	「子どもと一緒に絵本を楽しむー「えほんのひろば」の作り方・楽しみ方ー」	加藤 啓子氏	41	美原区役所

家庭における読書活動

絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業 各保健センターのBCG接種、4か月児健康診査時に行われている乳幼児とその保護者に対する絵本のプレゼントの機会（区役所の事業と連携）をとらえ、図書館職員が啓発冊子やブックリストを配布し、読み聞かせを実施するとともに絵本をとおした赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発を行う。3歳児健康診査ではリーフレットを配布。すべてボランティアと協働で実施。

区名	実施場所	連携事業名	実施回数	協力
堺	堺保健センター	堺区ブックスタート事業	12回	くるみひろばの会
	ちぬが丘保健センター	堺区ブックスタート事業	12回	くるみひろばの会
中	中保健センター	中区豊かなこころづくり応援事業	24回	なかよしえほんの会 絵本のひろば よっといで!
東	東保健センター	赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	13回	絵本の会ふうせん
西	西保健センター	親子のふれあい はじめての絵本事業	24回	西図書館赤ちゃんサポーター
南	南保健センター	「♪ハッピー♪ファーストブック」事業	20回	♪ハッピー♪ファーストブックボランティア
北	北保健センター	ブックスタート事業「はじめての絵本」	23回	たんぼぼ絵本の会
美原	美原保健センター	美原区ブックスタート事業	12回	美原区ブックスタートボランティア
合計			140回	

保護者向け講座 子どもの保護者に向けて、子どもの年代などにあわせた対象別の講座を実施。

主催	開催日	講座名	講師	人数	開催場所
東	2/25	親子で学ぼうお金のこと	天辻 悦子 氏	25	東文化会館 研修室
南	3/ 4	ぼくやわたしの気持ちをわかって！ ～発達障害の理解と支援～	松久 眞実 氏	75	南図書館ホール
合計				100	

学校・家庭・地域との連携

図書館見学 小学3年生の授業の一環として見学に来館。

実施館 来館数	中央	堺市駅前	中	東	西	南	榎	北	美原	合計
校数	13	1	11	8	6	14	2	14	6	75
人数	882	124	931	794	751	888	118	1,277	379	6,144

体験学習 中学生・高校生の職場体験学習の受入。

実施館 受入数	中央	堺市駅前	中	東	西	南	榎	北	美原	合計
校数	5	5	5	5	4	6	1	5	3	39
人数	14	13	34	13	13	21	4	18	15	145

学校園所への団体貸出 学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校および堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

実施区名		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
幼稚園 保育所	園所数	5	3	7	4	7	10	2	38
	貸出点数	416	481	1,011	481	951	1,884	2,146	7,370
小学校	校数	13	11	10	14	18	13	6	85
	貸出点数	2,578	4,470	6,590	5,900	8,736	5,837	4,284	38,395
中学校	校数	2	2	3	1	2	4	0	14
	貸出点数	43	61	286	87	170	758	0	1,405
小・中 学校計	校数	15	13	13	15	20	17	6	99
	貸出点数	2,621	4,531	6,876	5,987	8,906	6,595	4,284	39,800
高等学校	校数	7							
	貸出点数	954							
総計	学校園所数	144							
	貸出点数	48,124							

教職員支援資料配送 学校支援サービスの一環として教職員支援資料配送を実施。堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員を対象に、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料を学校へ配送。

区名		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
小学校	校数	1	2	1	0	1	0	1	6
	配送点数	24	44	49	0	2	0	291	410

学校訪問 小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」等を行う。

*印については、「子ども読書の日記念事業」として、4月23日の「子ども読書の日」の趣旨について啓発。

訪問館	開催日	校名	学年	人数	協力団体等
中央	5/12 *	三国丘小学校	2年	94	—
中	5/18 *	深阪小学校	1年	38	—
中・東百舌鳥	年7回	東百舌鳥小学校	1・2年	178	職員（学校図書室でお昼休みに実施）
東	6/6 *・3/2	登美丘南小学校	5・6年	202	—
	7/10・7/12・7/13・7/14 *	日置荘西小学校	全学年	309	絵本の会ふうせん・おはなしそよかぜ
	10/26	南八下小学校	3年	82	—
西	5/30・31 *	福泉中学校	1年	305	—
南	4/27 *	宮山台小学校	2年	67	—
北	5/ 2 *	新金岡東小学校	全学年	168	おはなしはなたばの会
	5/17 *	東浅香山小学校	1年	100	
	5/18 *	新浅香山小学校	1～3・5年	178	
美原	5/17 *	平尾小学校	2年	33	—
合 計			(23回)	1,754	

巡回訪問 学校教育部が行う巡回訪問に同行し、学校図書館の現状を把握。また、配架や選書等について助言。

区名	訪問日	校名	訪問日	校名
堺	9/28	少林寺小学校	11/ 1	新湊小学校
	10/11	熊野小学校	11/ 1	安井小学校
	10/12	英彰小学校	11/ 9	錦小学校
	10/17	榎小学校	11/24	神石小学校
	10/20	大仙西小学校	12/ 5	三国丘小学校
	10/27	大仙小学校	12/7・12/22	新湊小学校(独自訪問)
	11/ 1	錦綾小学校	1/12	浅香山小学校
中	9/22	深阪小学校	11/28	八田荘小学校
	10/17	深井小学校	10/31	東陶器小学校
	10/27	深井西小学校		
東	10/13	野田小学校	11/16	登美丘西小学校
	10/13	日置荘西小学校	1/26	登美丘南小学校
	10/18	日置荘小学校		
西	9/ 2	浜寺小学校	10/26	福泉上小学校
	9/19	鳳南小学校	11/10	平岡小学校
	9/26	福泉東小学校	12/14	向丘小学校
	10/ 6	鳳小学校	12/15	浜寺石津小学校
	10/10	福泉小学校	1/18	津久野小学校
	10/12	上野芝小学校		

巡回訪問 学校教育部が行う巡回訪問に同行し、学校図書館の現状を把握。また、配架や選書等について助言。
(前頁のつづき)

区名	訪問日	校名	訪問日	校名
南	10/26	三原台小学校	12/20	御池台小学校
	10/27	城山台小学校	1/10	新檜尾台小学校
	11/30	赤坂台小学校	1/11	宮山台小学校
	12/12	庭城台小学校	1/19	桃山台小学校
	10/25	福泉中央小学校		
北	9/22	中百舌鳥小学校	10/20	五箇荘東小学校
	9/28	新金岡東小学校	10/25	新金岡小学校
	10/ 4	金岡小学校	10/31	五箇荘小学校
	10/ 5	新浅香山小学校	11/ 8	金岡南小学校
	10/13	東三国丘小学校		
美原	10/13	平尾小学校	11/ 8	美原西小学校

学校司書連絡会 平成29年度から配置された中学校学校司書の研修等のために、学校教育部が行う連絡会に参加・協力。

開催日	会場校	対象区	派遣人数
5/25	月州中学校	全区	5
7/ 4	三国丘中学校	堺・西・南	3
7/11	金岡南中学校	中・東・北・美原	5
8/30	野田中学校	全区	5
10/12	泉ヶ丘東中学校	中・東・南・北	4
10/19	上野芝中学校	堺・西・美原	3
2/ 8	三原台中学校	中・西・南	4
2/15	美原中学校	堺・東・北・美原	4
3/20	大泉学園	全区	7
合計			40

学校への選書支援 学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校を訪問して状況を把握し、選書に対する助言を実施。(※については、学校から直接の要請があり、独自に実施)

区名	校名	区名	校名
中	東陶器小学校	北	五箇荘小学校・五箇荘東小学校※
南	槇塚台小学校	美原	黒山小学校

学校図書館職員連絡会 学校教育部が行う拠点校の学校図書館職員の事務連絡会に中央図書館職員が参加・協力。

参加日	4/26、5/31、6/28、7/26、8/23、9/27、10/25、11/29、12/20、2/28、3/14
参加回数	11回

学校園との連絡会 地域の学校と幼稚園、保育所(園)との連携をより深めるため、連絡会を開催。小学校・中学校を対象とした連絡会は、学校教育部と共催で開催。

(参加団体数)

実施区名 学校・園・所	堺	中	東	西	南	北	美原	合計
保育所(園)・幼稚園	—	—	10	9	—	—	—	107
小学校	54							
中学校	25							
高等学校	9							

講座等へ職員を講師として派遣 地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

派遣元	開催日	派遣先	テーマ	参加人数	派遣人数
中央	10/31	堺市高齢者教養大学	「図書館資料からたどるむかしの大浜」	62	1
	12/ 8	キッズパル	生涯学習まちづくり出前講座	45	1
	2/21	はまでら4つのや図書館	生涯学習まちづくり出前講座	29	1
中	11/ 8	八田荘小学校 読み聞かせクラブ	生涯学習まちづくり出前講座	10	1
	3/ 7	東百舌鳥小学校 読み聞かせサークルおはなしティンク	絵本講座	13	1
東	5/11	大美野幼稚園	図書館見学	102	3
	10/24	登美丘高校	絵本講座	14	2
	12/14	登美丘高等学校	司書体験	2	3
西	6/ 1	おはなしふくろう	絵本講座	14	1
	7/20	多胎児グループ 「ミックスベジタブル」	絵本講座	18	1
	9/ 6	ペガサス第二保育園	おはなし会の実施	139	2
	9/27	浜寺東小学校	スライドを見ながらの図書館見学、百科事典の使い方などの講座	71	1
南	11/15	みんなのサンサンひろば	絵本の紹介と読み聞かせの実演	19	1
北	5/25	北区役所5階キッズルーム	よう北ね!子育て案内講座	30	1
	11/16	北区役所5階キッズルーム	よう北ね!子育て案内講座	46	1
美原	5/ 9	美原 kosodate つむぎ広場	「つむぎあかちゃんタイム」の中で情操教育(絵本の紹介など)	4	1
	5/ 9	八上小学校	読み聞かせ・ブックトークの方法(職員研修)	28	2
	6/29	音訳勉強会公開講座	図書館の利用方法など	4	1
	8/16	みはらっこわくわくルーム	絵本の紹介など	40	2
	1/17	みはらっこわくわくルーム	絵本の紹介など	40	1
合計				730	28

子どもゆめ基金助成事業・市民主催事業 子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業や市民主催事業に協力。

内 容	場 所	人数	開催日
絵本のひろば よっといで！公開勉強会	主催：絵本のひろば よっといで！		
「楽しいおはなし会にするために」 講師：岩出景子氏	東百舌鳥分館 東百舌鳥公民館視聴覚室	38	9/29
絵本を100倍楽しもう！～亀山達也トークショー&絵本ライブ～	主催：お話と楽しく出会う会「あったとき」		
トークショー&絵本ライブ	南図書館ホール	202	1/14
著作本の絵本のひろば			
子どもと本をつなぐ2018 ～おうちから始まる本だいすき～	主催：堺市子ども文庫連絡会		
ももんちゃんとあそぼう！～親子で一緒に絵本わくわく～ 講師：とよたかずひこ氏	西図書館 (鳳保健文化センター)	143	3/ 4
えほんのひろば	1階大会議室	78	
平田昌広さん&景さんメオトよみ絵本ライブ！！	主催：キッズパル		
ワークショップ	南図書館ホール	26	3/25
メオトよみ絵本ライブ		98	
著作本の絵本のひろば		—	

インターンシップ・図書館実習の受入 大学生のインターンシップ・図書館実習の受入。

学 校	目 的	人数
甲南大学	インターンシップ	1
甲南女子大学		1
桃山学院大学	図書館実習	2
大阪大谷大学		1
合 計		5

(6) 市民との協働・連携

堺図書館サポーター倶楽部・活動状況 養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理などの活動を実施。

活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数	活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数
書架整理、所蔵変更作業、リサイクルシール貼付、児童書の汚れ落とし、サイン作成等	中	8	13	ディスプレイ作成	中	15	33
	東	236	271		東	10	30
	西	55	62		初芝	12	12
	南	42	42		西	10	10
	北	100	816		南	6	24
	美原	97	137		中央	1	4
図書の修理	中央	24	198	その他行事等支援	中	4	12
	中	7	18		東	25	39
	東	59	276		初芝	27	66
	西	49	258		西	8	45
	南	25	133		南	5	17
	美原	57	342		北	1	2
寄贈資料装備作業	中央	24	198		美原	2	8
地域資料のデータ化	中央	51	51				
合計						960	3,117

図書館サポーター養成講座等 図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。また、サポーターの技術向上を目的にステップアップ講座やミニ講座を実施。

講座名	場所	開催日	参加人数	講座名	場所	開催日	参加人数
図書館サポーター養成講座	中央	1/25	17	ミニ講座	中	7/ 6	6
	中	6/29	11	ミニ講座	西	7/19	5
	西	6/28	8	ミニ講座	南	6/15・16	14
	北	11/22	15	パワーアップ講座	中央	9/21	22
	美原	7/14	6				
合計						9回	104

※堺図書館サポーター倶楽部会員数：625人

堺メモリー倶楽部・活動状況 所蔵の歴史資料や古写真の整理などの活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所	延べ日数	延べ人数
図書館資料を利用したWikipediaの項目作成（「銅亀山古墳」、「収塚古墳」）	中央	25	163

※堺メモリー倶楽部会員数：30人

(7) 刊行物

全館共通刊行

・館報

「ゆづりは一堺市立図書館だより」 年4回刊
市民向け広報誌。各種お知らせや長い歴史を誇る堺市の図書館ならではの資料、事業の紹介、行事案内などを中心にさまざまな情報を掲載している。

第12巻 第1号 (通巻43号)	特集	堺市立図書館協議会から「今後の中央図書館のあり方」について<答申>が提出されました	6月10日発行
第2号 (通巻44号)	特集	「ブックリストを活用してみませんか」	9月10日発行
第3号 (通巻45号)	特集	堺っ子読書フォーラム「子どもと本のかげ橋」	12月10日発行
第4号 (通巻46号)	特集	「ウィキペディアタウン in さかい」を開催しました	3月10日発行

・学術研究誌

「堺研究」

年1回刊

第40号まで刊行

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第1号はしがき)創刊されたもの。以来、堺に関する歴史研究雑誌として高い評価を得ている。平成29年度は第40号を発行。内容は『大岡昇平「堺港攘夷始末」論』『寺子屋清光堂の自筆往来物について(続編、その一)』『堺市立中央図書館所蔵古文書調査概要(平成29年度)』

・展示解説パンフレット

郷土資料展 「堺事件 150年」

2月発行

・調べ方案内

「図書館で解決!？」

・ブックリスト

「ほら、このほんおもしろかったよ」	7、10、12、3月発行
「ページをめくれぽ…」(中学生向けのおすすめ本)	7、12月発行
「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)	2月発行
「いっしょにたのしもう〜0歳からの絵本〜」	4月発行
「いっしょに楽しんでみませんか〜3歳からの絵本〜」	4月発行
「よめたらいいな いちねんせい」	4月発行
中学生におすすめの本	4月発行
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	4月発行
「里親ブックフェア」リスト	10月発行
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1月発行

各館で刊行

中央図書館	地域資料 ミニ展示「堺出身・戦後初の芥川賞作家 由起しげ子」	3月発行
堺市駅前分館	「あたらしくはいった こどものほん」	年12回刊
西図書館	課題解決支援講座「罹ってからでは遅すぎる 〜知っておきたい病気のしくみ」講師おすすめ本リスト	2月発行
南図書館	多文化資料情報コーナーの本	5月発行
	手話でコミュニケーション	6月発行
	認知症を知る	10月発行
北図書館	「ぼくぼく」	年5回刊
美原図書館	「親子で楽しむ!おすすめ絵本」	7月発行
	「from TEENS AREA」(72~75号)	年4回刊
	私たちがつくる明るい未来(平和と人権を考えるティーンズの本)	8月発行
	美原図書館ティーンズPOP ふえすていばる応募作品資料リスト	10月発行
	美原読書友の会150回記念ブックフェアリスト(改定版)	11月発行
	みんなで元気に!早ね早おき朝ごはんブックフェアリスト(改定版)	12月発行
	ティーンズ向けLGBTにかんするブックリスト	3月発行
	10代前半のあなたへのブックリスト「LGBTについて」	3月発行

・ブックフェアに関連するブックリストの刊行

中図書館	(中保健センター連携ブックフェアリスト)	年6回刊
南図書館		年12回刊

(8) 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

【館外研修】

研修名	主催	日程	テーマ	講師	参加人数	
図書館司書専門講座	文部科学省他	6月12日～ 6月23日	「生涯学習社会における図書館の役割」ほか	森 茜氏 ほか	1	
新任図書館長研修	文部科学省他	9月5日～ 9月8日	特別講義、公立図書館の基本知識に関する講義	溝上 智恵子氏 ほか	2	
図書館地区別研修（近畿地区）	文部科学省 神戸市教育委員会	2月6日～ 2月9日	「図書館、踏み出す一歩」ほか	高橋 真太郎氏 ほか	5	
中堅職員ステップアップ研修	公益社団法人 日本図書館協会	10月1日～ 11月21日	「コレクションづくりの考え方」ほか	嶋田 学氏 ほか	1	
漢籍担当職員講習会（初級・中級）	京都大学人文科学研究 所附属東アジア人文情 報学研究センター	9月25日～ 9月29日 11月6日～ 11月10日	漢籍の概要に関する講義 ほか	永田 知之氏 ほか	1	
近畿公共図書館協議会研究集会 （兼児童奉仕部門研究集会）	近畿公共図書館協議会 他	1月18日	一人ひとりの子どもの読書活動を支援するために-子 どもを取り巻く環境・地域と図書館-	山野 則子氏 ほか	3	
大阪公共図書館協会総会講演会	大阪公共図書館協会	5月30日	阪急文化アーカイブズについて	正木 喜勝氏	1	
大阪公共図書館協会研修会		11月15日	図書館にマンガは必要か ～図書館とマンガの関わり合いについて考えよう～	吉村 和真氏	3	
		1月26日	図書館で地域が変わる、未来を拓く ～ソーシャルイノベーションを起こす図書館へ	太田 剛氏	1	
		2月2日 2月23日	【選書について】「絵本」、「よみもの」「科学の 本」	土居 安子氏	6	
大阪公共図書館協会障がい者 サービス研修（接遇・基本研 修）		5月19日 5月24日	「さまざまな障がいを持つ方への接遇について」ほ か 「障害者差別解消法の施行で求められる図書館の サービス」ほか	杉田 正幸氏 杉田 正幸氏	1	
		10月26日 12月15日 1月18日	「障がい者用資料を理解しよう」ほか	杉田 正幸氏	1	
大阪公共図書館協会参考業務実 務研修		1月17日 2月7日 2月16日 2月21日	「A 参考業務基本研修-1日コース」と「B 専門別参 考業務実務研修-3日コース」	大阪府立中央図 書館司書部職員 ほか	3	
第65回大阪公共図書館大会		11月30日	蔵書構成について考える ～大阪府図書館ネットワーク確立のために～	小川 俊彦氏	6	
公共図書館と学校との合同研修		大阪府立中央図書館	8月4日	第2回「教員が求める図書館の仕事」	酒井 保典氏 ほか	1
			8月27日	第3回「ディスレクシアの特性を持つ人に図書館がで きること」	神山 忠氏	1
	3月7日		研修講演会 「全国図書館大会障害者サービス分科会 報告」「河内長野市立図書館の取り組み」	大阪府立中央図 書館職員 ほか	1	
大阪府図書館司書セミナー	大阪府教育委員会	9月29日	〔総論〕人は図書館をどのように思っているか	佐藤 翔氏	4	
		10月13日	〔MLA連携〕図書館でも使える歴史公文書、公文書館 を知る	梅原 康嗣氏	2	
		10月20日	〔書店〕本のこれからと書店	福嶋 聡氏氏	5	
		11月2日	【情報提供】大阪府の子ども読書活動推進について 〔児童サービス〕読書のもつチカラ	佐伯 穂高氏 児玉 陽子氏	3	
		11月21日	〔障がい者サービス〕誰もが使える図書館～認知症 にやさしい図書館プロジェクト～	田中 克明氏	6	
		12月8日	〔空間づくり〕図書館を活かす空間デザイン	中村 和延氏 ほか	3	
		2月22日	〔障がい者サービス〕言語としての手話	長宗 政男氏	2	
		2月27日	〔大学図書館〕近畿大学アカデミックシアターにつ いて		3	
子どもと子どもの本の講座	大阪YWCA専門学校	10月16日 ほか 計11回	「子どもと本をむすぶ基礎コース」ほか	田尻 美知氏 ほか	2	
大阪府子ども文庫連絡会児童文 化講座	大阪府子ども文庫連絡 会	6月13日 ほか 計9回	「開講式 ビジュアル科学の読み聞かせ本」ほか	赤木 かん子氏 ほか	11	
J P I C 読みきかせサポーター 講習会	一般財団法人 出版文化 産業振興財団 (J P I C)	10月14日	絵本作家による楽しい講演会	ひろかわ さえ こ氏	1	
J P I C 読みきかせサポーター 実践講座		1月27日	特別講師による楽しい講演会	阿部 恵氏	1	
上記のほか、大阪公共図書館協会委員会事業 研究委員会〔地域資料（郷土資料・地域行政資料）／学校連携研究グル ープ、相互協力委員会への活動等〕に参加				合計	81	

【館内研修】新任転任者研修2回、部内研修（伝達研修、危機管理研修など）3回ほか各館で課内研修を実施 【その他】人権研修、一般研修など

3 資料一関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
 - 文字・活字文化振興法(抜粋)
 - 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
 - 堺市立図書館条例
 - 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
 - 堺市立図書館管理運営規則
 - 堺市立図書館協議会規則
 - 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
 - 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
- 注 各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

○図書館法(抜粋)

昭和25年4月30日 最終 平成23年8月30日
法律第118号 改正 法律第105号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書室又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

(9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○文字・活字文化振興法(抜粋)

平成 17 年 7 月 29 日
法律第 91 号

(目的)

第 1 条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第 3 条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第 5 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第 6 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第 7 条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第 11 条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(抜粋)

平成 13 年 12 月 12 日
法律第 154 号

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健全な成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

(子ども読書の日)

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日を趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○堺市立図書館条例

昭和 56 年 6 月 10 日 最近 平成 24 年 3 月 23 日
 条例第 25 号 改正 条例第 21 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、別表第 1 のとおりとする。
 (図書館協議会)

第 3 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。
- 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。
- 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

第 4 条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

- 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第 3 条第 6 号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第 2 に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
- 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
- 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

- この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
 (昭 56 教委規則第 5 号で昭和 56 年 7 月 1 日から施行)
 (堺市立図書館設置条例の廃止)
- 堺市立図書館設置条例(昭和 46 年条例第 27 号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 2 条関係)

名 称	位 置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町 (堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町 4 丁

堺市立南図書館	堺市南区茶山台 1 丁 (堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町 5 丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第 2 (第 4 条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1 時間	2,000 円

2 冷暖房装置を使用するときは、4 割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則

(抜粋)

昭和 42 年 6 月 5 日 最近 平成 30 年 3 月 30 日
 教育委員会規則第 8 号 改正 教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 17 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分掌等について必要な事項を定める。

(昭 46 教委規則 24・平 13 教委規則 5・平 18 教委規則 15・平 27 教委規則 8・一改)

(部等の設置)

第 2 条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

- 総務部
 - 総務課
 - 教育政策課
 - 学務課
- 教職員人事部
 - 教職員企画課
 - 教職員人事課
- 学校教育部
 - 学校総務課
 - 学校指導課
 - 支援教育課
 - 生徒指導課
 - 人権教育課
- 地域教育支援部
 - 地域教育振興課
 - 放課後子ども支援課
- 学校管理部
 - 保健給食課
 - 施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

- 教育センター
- 美原こども館
- 中図書館

- 東図書館
西図書館
南図書館
北図書館
美原図書館
- 4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの（以下「係相当機関」という。）は、次のとおりとする。
- 堺市駅前分館
東百舌鳥分館
初芝分館
梅分館
美木多分館
- 5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。
- 中央図書館
総務課
- 6 臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの（以下「課相当の室」という。）は、次のとおりとする。
- 教育環境整備推進室
（平 18 教委規則 15・全改、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 20 教委規則 15・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 23 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 26 教委規則 2・平 27 教委規則 11・平 28 教委規則 2・平 30 教委規則 6・一改）
（分掌事務）
- 第 3 条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第 1 のとおりとする。
- （平 18 教委規則 15・全改）
（教育機関の所管組織等）
- 第 4 条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部（部相当機関を含む。以下同じ。）の所管とする。
- (1) 教育センター 学校教育部
(2) 美原こども館 地域教育支援部
(3) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館
- 2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課（課相当機関を含む。）の所管とする。
- (1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課
(2) 東百舌鳥分館 中図書館
(3) 初芝分館 東図書館
(4) 梅分館及び美木多分館 南図書館
（平 18 教委規則 15・追加、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 27 教委規則 11・平 30 教委規則 6・一改）

附 則（平成 30 年 3 月 30 日教委規則第 6 号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）（抜粋）

- 中央図書館
総務課
管理係
(1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関する事
(2) 集会室の使用の許可に関する事
(3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。
企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関する事
(2) 図書館協議会に関する事
(3) 図書館情報システムの管理運営に関する事
(4) 一般資料、児童資料その他の資料（地域資料を除く。）の収集（図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。）、整理、保存及び廃棄に関する事。

図書館サービス係

- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事
(2) 資料の収集（当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。）及び保管に関する事
(3) 移動図書館に関する事
(4) 図書館サービスに関する事。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事
(3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関する事。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関する事
(2) 図書館サービスに関する事。

〇堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 25 年 1 月 24 日
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 1 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く。) 午前 10 時から午後 8 時まで(中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで(中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

- (1) 月曜日(休日を除く。)
- (2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
- (3) 館内整理日(3 月 31 日並びに 6 月、9 月及び 12 月の第 1 火曜日をいう。)
- (4) 資料(点検)整理期間(1 週間以内とする。)

(入館の制限)

第 5 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の利益になり、又はなるおそれがあると認める者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者

(入館者の遵守事項)

第 6 条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- (2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 館内を不潔にしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第 2 章 図書館資料等の利用

(登録)

第 7 条 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第 2 項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第 1 項の規定により登録を受けたもの(以下「登録利用者」という。)は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。(貸出カードの交付等)

第 8 条 登録利用者に対し、図書貸出カード(以下「貸出カード」という。)を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

(貸出し手続)

第 9 条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

(貸出しの期間及び点数)

第 10 条 図書館資料の貸出期間は、2 週間(教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。)とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2 週間を限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1 人につき 15 点以内とする。ただし、教育長が特に認めると

- きは、この限りでない。
- 4 前3項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。
(貸出しの停止等)
- 第11条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。
- (1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの
 - (2) 図書館資料の返却を怠ったもの
 - (3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
 - (4) 第8条第3項の規定に違反したもの
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないとするもの
- (電子書籍の利用)
- 第12条 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。
(貴重資料等の利用)
- 第13条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。
(図書館資料の複写等)
- 第14条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。
- (1) 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
 - (2) 他の図書館から図書館法第3条第4号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料（教育長が別に定めるものを除く。）
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料
- 3 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。
- 4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。
- 5 複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

第3章 補則

(集会室、会議室等の使用)

- 第15条 利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等（以下この条において「集会室等」という。）を使用することができる。
- 2 集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。
- 3 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができ

- る。
- (1) その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不相当であると認めるとき。
- (移動図書館)

第16条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

(損害賠償)

第17条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第18条 教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則(抄)

(施行期日)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成25年1月24日教委第1号)

(施行期日)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

○堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 平成24年3月29日
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例（昭和56年条例第25号）第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和 58 年 7 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

〇堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成 11 年教育委員会規則第 1 号。以下「規則」という。)第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号、第 8 条第 5 項、第 10 条第 4 項、第 11 条第 5 号、第 12 条、第 13 条、第 14 条第 2 項第 2 号及び第 3 号並びに第 5 項並びに第 19 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 規則第 7 条第 1 項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 登録 規則第 7 条第 1 項の登録をいう。
- (3) 登録利用者 規則第 7 条第 1 項の規定により登録を受けたものをいう。

第 2 章 図書館資料等の利用

第 1 節 登録

(登録の対象)

第 3 条 規則第 7 条第 2 項第 3 号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。
- (2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。
- (3) 図書館資料を継続して利用すること。

2 規則第 7 条第 2 項第 4 号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者
- (2) 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 4 号に規定する図書館資料の相互貸借(以下「図書館間協力貸出」という。)を行う法人その他の団体
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの

(貸出カード)

第 4 条 教育長は、規則第 8 条第 2 項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

2 図書貸出カードの有効期間は、4 年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第 2 節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第 5 条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等しようとする登録利用者(法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の

施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者(以下「登録利用者」という。))は、あらかじめパスワード(正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。))の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第 6 条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者(次項及び次条において「パスワード利用者」という。))は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第 7 条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。
- (2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。
- (3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第 8 条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。
- (2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。

(賠償等に対する措置)

第 9 条 館長(中央図書館にあっては、総務課長。以下同じ。))は、規則第 17 条第 1 項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。))をしたものが当該届出をした日から 1 か月が経過する日(この期日が適当でないとき、館長が定める日)までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償(次項において「賠償等」という。))をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から 3 か月を経過する日までに賠償等をしないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。

(延滞に対する措置)

第 10 条 館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から 2 か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

(貸出しの停止等)

第 11 条 規則第 11 条第 5 号の図書館資料の貸出しが適当でないと認めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの
- (2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認められるもの
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(団体貸出し)

第12条 法人その他の団体である登録利用者(別表第1において「団体」という。)に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。

(担当図書館)

第13条 次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

(1) 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体
当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館

(2) 法人その他の団体のうち前号に掲げるもの以外のもの
中央図書館長が定める図書館

(利用の許可を要する図書館資料)

第14条 規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものとす

(1) 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類

(2) 新聞、雑誌、官公報及び統計類

(3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの

第3節 複写

(複写の方法)

第15条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機(以下「複写機」という。)又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。

(複写の申込み)

第16条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。

(複写の制限)

第17条 規則第14条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。

2 規則第14条第2項第3号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。

(1) 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認めるもの

(2) 複写機の処理能力を超えるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でない中央図書館長が認めるもの

(用紙の規格)

第18条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第14条第3項の規定による出力(以下単に「出力」という。)に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。

(実費の負担)

第19条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円(複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円)を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。

第4節 電子書籍

(電子書籍の利用のしるし)

第20条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この項において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(図書館資料(電磁的記録を除く。)と同等の内容を有するものに限る。)をいう。以下同じ。)について準用する。この場合において、第5条中「法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者にあつては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワードの」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

2 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。

3 電子書籍の利用は、無料とする。

4 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。

5 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。

6 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。

7 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。

(業務の休止)

第21条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

(1) 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。

(2) 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

第5節 図書館資料等の利用の特例

(図書館資料の予約等の特例)

第22条 第3条第2項第1号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

第3章 雑則

(端末機の利用)

第23条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機(以下この条において「端末機」という。)を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

2 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。

3 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。

4 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。

5 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用

が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。

(委任)

第24条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前にされた規則第17条第1項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。)は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第1(第12条関係)

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。ただし、500冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		800冊	1年
上記以外の団体		200冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2(第13条関係)

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和39年条例第7号)第6条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

(1) 堺市立の施設

(2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体

(3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体

(4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者)にあっては、その居住地を有する者

(5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限

(2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下

(3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

(1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。

(2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。

(3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。

図書館概要（平成 30 年度版）

平成 30 年 7 月 発行


編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/>

行政資料番号 1-K3-18-0130

私たちのまち堺から
人権文化の  を咲かせよう